



# 我が国のユネスコ活動について (令和5年2月～7月)

令和5年9月

本報告は、令和5年2月から7月までの活動を中心に記述しています。  
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述  
しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

# 目 次

＜日本ユネスコ国内委員会活動報告＞	
分野横断的な取組	1
教育分野における取組	
SDG4(教育)の推進	3
ESDの推進	3
科学分野における取組	
政府間海洋学委員会 (IOC)	5
政府間水文学計画 (IHP)	10
人間と生物圏 (MAB) 計画	14
ユネスコ世界ジオパーク	18
その他	20
文化分野における取組	
世界遺産条約	21
無形文化遺産保護条約	22
無形文化遺産	23
ユネスコ創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network)	25
情報・コミュニケーション分野における取組	
ユネスコ「世界の記憶」	26
＜民間ユネスコ活動＞	
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	27
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	36
＜日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料＞ (令和5年2月～7月)	
主な国際会議等	49
国内委員会会議	50
国内委員会事務局人事	51
委託事業及び補助事業	51
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧	54

# 日本ユネスコ国内委員会活動報告

## 分野横断的な取組

### 第216回ユネスコ執行委員会

令和5(2023)年5月10日～24日の日程で、第216回ユネスコ執行委員会がパリのユネスコ本部にて開催され、文部科学省(国際統括官付 堀尾補佐及び小野専門官)、外務省及びユネスコ日本政府代表部が現地に対応しました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された58か国の執行委員国により構成され、原則年に2回開催されます。

今回の執行委員会では、2024-2025年事業・予算(42 C/5)案の事務局長による予備的提案、政府間海洋学委員会(IOC)の資源の増額・安定化の緊急要請、SDG4(教育2030)グローバル/地域レベルの調整、モニタリング及び支援、ユネスコスクール70周年、ニューロテクノロジーの倫理に関する規範設定の望ましさに関する技術的及び法的側面に関する予備的調査、ユネスコ世界ジオパーク、「世界の記憶」国際登録の新規案件登録、ユネスコのユースへの関与及びユースフォーラム等の議題が審議されました。

### 「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和5(2023)年3月6日に開催された第152回日本ユネスコ国内委員会総会において、令和4(2022)年度の活動について最終報告が行われました。

令和5(2023)年6月15日には、令和5年度次世代ユネスコ国内委員会が開催され、令和5(2023)年度の活動の方向性について議論が行われました。また、日本ユネスコ国内委員会運営小委員長から小林真緒子委員を委員長に、沖田広希委員を副委員長にすることについて指名があったことが報告されました。



## 「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年10月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。事業事業者は公募により選定し、令和5(2023)年度は、①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)、④ユネスコエコパーク拠点の運営(公益財団法人日本自然保護協会)の事業を実施しています。

## 教育分野における取組

### SDG4(教育)の推進

#### (1) 国際的な動き

「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」(1974年勧告)の改正

令和3(2021)年11月に行われた第41回ユネスコ総会にて、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」(1974年勧告)について、改正に向けた検討を行い、令和5(2023)年11月の第42回ユネスコ総会に改正案を提出することが承認されたことを受けて、改正のための準備が進められてきました。令和4(2022)年には、多様な教育関係者を対象とした意見照会、地域毎のコンサルテーション会合及びテーマ別会合、国際専門家グループ(日本からは杉村美紀上智大学教授が参画)による勧告改正案の作成が行われました。

また、同年9月からは加盟国へのコンサルテーションが行われており、令和5(2023)年5月末～7月にはユネスコ本部において政府間特別委員会が2回開催され、文部科学省国際統括官付職員及び国際専門家として参画した杉村教授が出席し、勧告改正案の検討協議に参画しました。同委員会にて採択された勧告改正案が、本年11月のユネスコ総会に提出され、最終合意がなされる予定です。

### ESDの推進

#### (1) 国際的な動き

「ESD-Net2030 アジア太平洋地域会合」開催

令和5(2023)年6月、ESD推進に係るネットワーク・プラットフォーム(ESD-Net)のアジア太平洋地域会合が、日本のユネスコへの信託基金により、ユネスコバンコク事務所及びインドネシア政府教育省の共催で開催され、我が国から文部科学省国際統括官付職員及び5名の専門家が参加しました。

ESD-Netは、2020年～2030年におけるESDの国際的な実施枠組みである「持続可能な開発のための教育:SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」(2019年11月の第40回ユネスコ総会採択、同年12月第74回国連総会承認)で提示されている5つの優先行動分野を実施するため、加盟国やその他のステークホルダー間のネットワーク構築の機会を設けるために設置されたものです。

本会合においては、アジア太平洋地域における各国の国内イニシアティブの策定状況及びESD推進に係るグッドプラクティスの共有のほか、ESD for 2030が示す5つの優先行動分野の更なる推進に向けたディスカッションが行われました。

今後、各地域で開催される会合での成果を踏まえ、本年12月には「ESD-Net2030グローバル会合」を東京で開催する予定です。

## (2) 国内での動き

### ユネスコスクールに係る動き

#### ○ユネスコスクールレビューの実施

国内における取組としては、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4(2022)年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や加盟校間の意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともに、ネットワークの強化やESDの推進を図ることを目的としています。令和4(2022)年度から開始し、年度ごとに原則加盟年の古い学校から220校程度を対象として、以下の3点を実施します。

- (1) 加盟校による自己評価及び有識者による書面レビュー
- (2) 研修会への参加及び有識者からの助言
- (3) 中期活動改善計画の作成・提出(対象校のみ)

なお、研修会については、令和5(2023)年度は7月25日、27日、8月8日、10日の4日間の日程で214校を対象にオンラインで実施しました。

#### ○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度主催しています。令和5(2023)年度は、ユネスコ未来共創プラットフォーム事業「ユネスコウィーク」の一環として、令和6(2024)年1月に実施する予定です。

#### ○ユネスコスクール地域ブロック大会

地域レベルにおけるユネスコスクールの教員や児童生徒等間の交流促進、好事例・知見の共有等を目的に、毎年度ユネスコスクール地域ブロック大会が開催しています。令和5(2023)年度も「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として実施しています。なお、地方ブロック大会の成果は、ユネスコスクール全国大会にも反映される予定です。

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| 関東ブロック     | 令和5(2023)年7月30日(東海大学)        |
| 近畿・北陸ブロック  | 令和5(2023)年8月20日、21日(大阪公立大学)  |
| 北海道・東北ブロック | 令和5(2023)年12月16日(宮城教育大学)(予定) |

### ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2023

ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際及び国内の動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催されているフォーラムです。令和5(2023)年度は、令和5(2023)年12月9日(土)に、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、ハイブリッド形式で実施される予定です。

## 科学分野における取組

### 政府間海洋学委員会(IOC)

#### 【政府間海洋学委員会(IOC)とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 35(1960)年に設立された、海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(2021~2030)※の推進を行っています。また、国連海洋法条約において、経済水域における海洋調査活動に係る指針の策定及び海洋科学技術の移転支援等の責務が規定されています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループとの意見交換等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組が実施されています。

現在 150 か国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は 2 年に 1 度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年 1 回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関として、西太平洋小委員会(WESTPAC)が設置されており、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。さらに、太平洋津波警報・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)が設置され、太平洋沿岸諸国の津波災害の防止・軽減を目的とする事業を実施しています。

#### 【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 か国からなる IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画するとともに貢献を行っています。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(外務省、国土交通省、環境省、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所等)とともに IOC の各活動に協力するとともに、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

道田豊 IOC 分科会主査(東京大学大気海洋研究所教授)が令和5(2023)年 6 月から IOC 議長を務めているほか、安藤健太郎 JAMSTEC 地球環境部門専門部長が WESTPAC 共同議長に令和3(2021)年から、同議長に令和5(2023)年から就任しています。さらに、西前裕司 気象庁地震火山部調査官が ICG/PTWS 議長に令和3(2021)年から就任しています。

「国連海洋科学の 10 年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋政策研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年 2 月に国連海洋科学の 10 年日本国内委員会が設立されました。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」とは：海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和 3(2021)年~12(2030)年の 10 年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」がユネスコ IOC より提案され、平成 29(2017)年 12 月の第 72 回国連総会で採択されました。

IOC が策定機関となっている実施計画では、10 年間の取組で目指す社会的成果目標として、きれいな海、健全で回復力のある海、予測できる海、安全な海、持続的に収穫できる生産的な海、万人に開かれ誰もが平等に利用できる海、心揺さぶる魅力的な海の7つが掲げられ、そのために、海洋汚染の減少や海洋生態系の保全から、海洋リテラシーの向上と人類の行動変容まで 10 の挑戦課題に取り組むこととされています。

(1) 国際的な動き  
関係機関対応会議等

第 56 回 IOC 執行理事会及び第 32 回 IOC 総会

令和5(2023)年6月20日～29日に、第32回IOC総会及び第56回IOC執行理事会がパリのユネスコ本部で開催されました。我が国からは、IOC分科会より、道田豊 主査(団長)、河野健 委員(副団長)、齊藤宏明 調査委員、安藤健太郎 調査委員、牧野光琢 調査委員のほか、関係省庁からは、文部科学省(国際統括官付、海洋地球課)、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構が出席しました。

執行理事会では、IOC事務局長選挙が行われ、投票の結果、6名のショートリストが作成され、後日、ユネスコ事務局長へ提出されました。

総会では、2024年4月にバルセロナとバンコクでそれぞれ開催予定の国際会議及び第2回西太平洋地域会議を含む「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」実施計画に関する報告、持続可能な海洋計画及び管理に関するIOC全体戦略の策定、国家管轄権内区域における海洋観測、国際海洋データ・情報交換システム(IODE)、全球海洋観測システム(GOOS)ワークプラン、海洋災害のための警報及び減災システム、大洋水深総図(GEBCO)指導委員会の報告、海洋状況報告(StOR)の改訂版、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ等について議論が行われました。

2024-2025年事業・予算(42C/5)案については、令和5(2023)年5月の第216回ユネスコ執行委員会にてIOC通常予算の増額案が採択されたことを踏まえるとともに、米国の再加盟による追加的な予算も視野に入れて、柔軟に対応できる案が採択されました。

また、IOCの役員選挙及び執行理事会メンバーの選挙が行われ、IOC議長選挙では、道田団長が、日本人として初めて選出されました。



IOC/UNESCO 津波及びその他潮位関連災害警戒・減災システム作業部会(TOWS-WG)第16回会合

IOC/UNESCO 津波及びその他潮位関連災害警戒・減災システム作業部会(TOWS-WG)第16回会合が令和5(2023)年3月2日～3日に、また、それに先立ち、TOWS-WG 下の二つのタスクチーム会合(津波災害予防タスクチーム及び津波センター運用タスクチーム)が2月27日～28日に、パリのユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、気象庁地震火山部地震津波監視課の平祐太郎 国際地震津波情報官及び西前裕司 調査官(ICG/PTWS 議長)が、両会合に出席しました。

津波センター運用タスクチーム会合では、非地震性津波(火山性津波と気象津波)の予測や警報発表手順に議論の多くの時間が費やされました。火山性による津波に関しては、火山噴火や津波発生を早期に検知するため、航空路火山灰情報センターとの連携や津波観測網の充実が重要であること、気象津波の警戒システムに関しては、気象水文機関が担っている国が多いので、世界気象機



関(WMO)との連携と役割分担が必要であることが、TOWS-WG 会合に出席した WMO も含め共有されました。気象庁は、大規模な火山噴火が発生した時の気象庁の津波警報発表手順及び我が国の津波フラッグにおける取組についての報告を行いました。

TOWS-WG 会合では、各海洋の津波警戒・減災システム政府間調整グループの活動報告、タスクチーム会合の結果報告のほか、国連海洋科学の 10 年津波プログラム科学委員会で策定された津波プログラム実施計画案を承認し、第 32 回 IOC 総会において同案の承認を受けることが決定され、同総会において、本津波プログラム実施計画案が承認されました。

#### 太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ(ICG/PTWS)運営委員会

太平洋津波警戒・減災システムのための政府間調整グループ(ICG/PTWS)運営委員会が、令和5(2023)年3月6日～9日に、パリのユネスコ本部にて開催され、我が国からは、気象庁地震火山部地震津波監視課の平祐太郎 国際地震津波情報官及び西前裕司 調査官(ICG/PTWS 議長)が、出席しました。

本委員会では、太平洋の各津波情報センターからの報告、各作業部会及びタスクチームの活動報告が行われたほか、フンガトンガフンガハーパイの次の噴火による津波に備えた太平洋津波警報センターからの情報提供、津波準備認証プログラムの認証を受けるコミュニティを増やすための取組等が議論されました。

令和5(2023)年9月にトンガで開催が予定されている第 30 回 ICG/PTWS 会合については、準備状況の報告と議題案が議論されました。また、同会合の開催に合わせて、火山性の津波に焦点を当てた津波ワークショップを国際測地学・地球物理学連合津波委員会と合同で開催することが決定されました。

気象庁からは、北西太平洋津波センターの活動の報告を行ったほか、TOWS-WG でも報告した津波フラッグの取組及び大規模な火山噴火が発生した時の気象庁の津波警報発表手順について報告しました。

#### 国連海洋科学の 10 年津波プログラム科学委員会

第 31 回 IOC 総会において国連海洋科学の 10 年津波プログラムとその実施計画を策定する科学委員会の設立が承認されました。同委員会には、気象庁気象研究所の林豊 地震津波研究部第四研究室長が委員として参加しています。実施計画案を議論する科学委員会が、令和3(2021)年2月 17 日、令和4(2022)年6月 21 日～23 日、令和5(2023)年1月 18 日～20 日の3回、パリのユネスコ本部で開催され、林室長が参加しました。会合では、国連海洋科学 10 年津波プログラムの目標を達成するために今後 10 年間で実施することが整理され、実施計画案が TOWS-WG 第 16 回会合に提出されました。

#### 第 2 回国際海洋データ会議

令和 5 (2023) 年 3 月 20 日～21 日に、第 2 回国際海洋データ会議がパリのユネスコ本部で開催されました。本会議は、海洋データに関する情報管理の将来の方向性について議論することを目的に各国の海洋データ・海洋情報管理機関が参加し、各機関の取組を紹介する形で開催されました。2 日間のセッションにおいて、海洋情報へのメタデータの付与の重要性や関係機関間や分野間の横断的な連携に向けたデータの調和(Data harmonization)を進めるべきであることが強調されました。

## 第 27 回 IOC 国際海洋データ・情報交換に関する委員会 (IODE) 会議

令和 5 (2023) 年 3 月 22 日～24 日、第 27 回 IOC 国際海洋データ・情報交換に関する委員会会議がパリのユネスコ本部で開催されました。我が国からは、道田豊 前 IODE 共同議長、小森達雄 日本海洋データセンター所長 (海上保安庁海洋情報部情報利用推進課長) ほかが出席しました。会議では、IODE におけるプロジェクト等の活動やキャパシティビルディングに関する報告が行われたほか、IOC 海洋データ交換ポリシーの改訂に関する議論等が行われました。次回会議は、令和 7 (2025) 年にコロンビアで開催される予定です。

## IOC-FAO 有害藻類に係る政府間パネル (IPHAB) 第 16 回会合

令和 5 (2023) 年 3 月 27 日～29 日に、有害藻類に係る政府間パネル (IPHAB) 第 16 回会合が、イタリア・ローマの国連食糧農業機関 (FAO) にて対面で開催され、我が国からは、岩滝光儀 東京大学アジア生物資源環境研究センター准教授が、また、IOC/WESTPAC-HAB プロジェクトを代表して、脇田和美 IOC 分科会調査委員が出席しました。IPHAB は、平成 7 (1995) 年の第 3 回会合依頼に FAO が共同スポンサーに復帰したことを受け、IOC-FAO-IPHAB として再始動しました。今次会合では、各タスクチームの活動の進捗状況や今後の進め方を確認するとともに、「国連海洋科学の 10 年」に対する貢献について議論が実施されました。また、次期議長として Philippe Hess 氏 (フランス)、副議長として Maggie Broadwater 氏 (米国) が選出されました。第 16 回会合での議論を踏まえ、現在 IPHAB は、「国連海洋科学の 10 年」公募に、プログラムのカテゴリーで「The Harmful Algal Bloom Solutions Programme」を提案する方向で調整を進めています。本プログラムでは、地域ごとにコンタクトポイントを設置することになり、西太平洋地域は脇田 IOC 分科会調査委員が担当します。

## IOC/WESTPAC 第 14 回政府間会合

令和 5 (2023) 年 4 月 4 日～7 日に、IOC 西太平洋小委員会 (WESTPAC) 第 14 回政府間会合が、インドネシア・ジャカルタの国家研究イノベーション庁 (BRIN) 本部にて対面で開催され、我が国からは、WESTPAC 共同議長として安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、政府代表団として IOC 分科会より道田豊 主査 (団長)、齊藤宏明 調査委員 (副団長)、関係省庁等より佐藤克成 気象庁大気海洋部環境・海洋気象課技術専門官、飯島瑞枝 文部科学省海洋地球課・専門職、宮木修 海洋研究開発機構国際協力課課長代理、原田尚美 東京大学大気海洋研究所教授が出席しました。

今次会合では、WESTPAC 事業の進捗状況や予算の確認、新規ワーキンググループ・地域研修研究センターの設立に関する検討が行われるとともに、SDG14 の実施状況や「国連海洋科学の 10 年」に対する WESTPAC としての貢献について議論が実施されました。令和 6 (2024) 年 4 月 22 日～25 日にタイ政府がホストとなってバンコクで開催予定の第 2 回「10 年」西太平洋地域会議及び第 11 回 WESTPAC 国際海洋科学会議の準備進捗状況について、同国政府より報告が行われました。

特に「10 年」に関しては、通常議題に加え、政府間会合参加国による政府高級実務者級ラウンドテーブルが開催され、成果文書「ジャカルタ宣言」が採択されたほか、サイドイベントとして「10 年」国内委員会フォーラムが開催され、道田 IOC 分科会主査が共同議長を務めました。

また、今次会合では、次期の WESTPAC 議長として安藤健太郎 IOC 分科会調査委員 (2 期目)、第一副議長として Aileen Tan Shau Hwai 氏 (マレーシア、2 期目)、第二副議長として Fadli Syamsudin 氏 (インドネシア、1 期目) が、それぞれ選出されました。

次回第 15 回政府間会合は、我が国がホストし、令和 7 (2025) 年 3 月又は 4 月に東京において開催

予定です。



## 政府間水文学計画(IHP)

### 【政府間水文学計画(IHP)とは】

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50 (1975)年に開始され、令和元(2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は第9期戦略計画※(2022-2029)に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHPの方針等は、IHP 政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された36か国から構成され、開催は隔年です。

### 【我が国の主な対応】

IHP 政府間理事国として、継続的に IHP 事業に参画するとともに貢献を行っています。

IHP のカテゴリー2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)を平成18(2006)年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARM は、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ(IFI)の事務局として、WMO ユネスコ、世界気象機関(ISDR)など連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際枠組みを推進しています。

IHP ナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、ICHARM、京都大学、筑波大学等)とともに IHP の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会(IHP RSC-AP)の開催や、水に関する科学技術、経験、知恵を共有するためのカタログを作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

これまで、IHP 政府間理事会議長や副議長を務めてきているほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川 IHP 分科会主査(当時)及び縣 IHP 分科会調査員が参画しました。さらに、現在のIHP第9期戦略計画(2022—2029)の実施のためのテーマ別作業部会のうちの一つの議長を小池 ICHARM 所長が務めています。

その他、平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成30(2018)年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア WENDI が設立されました。WENDI では、学問分野の垣根を超えた学際的な高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)を実施しています。

### ※IHP 第9期戦略計画(2022-2029)

持続可能な発展を達成して、強靱な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

優先分野:①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第4次産業革命における水教育、③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス。

## (1) 国際的な動き

政府間理事会での議論を踏まえ、第9期戦略計画の運営実施のために8つのテーマ別の作業部会が立ち上がり、そのうちのひとつで、日本から ICHARM の小池俊雄センター長が議長に選ばれました。全てのテーマについて IHP 分科会の調査委員をはじめ国内の専門家の参加を通じ、日本として IHP の議論に貢献しています。

令和5(2023)年2月 18 日～22 日には ICHARM 及び政策研究大学院大学の主催で The 9th International Conference on Flood Management, ICFM9 (第9回洪水管理国際会議)がつくば市及び東京にて開催され、国内外の 41 개국・地域から約 400 名が参加しました。

また、この会議に合わせて、第 29 回 IHP アジア太平洋地域運営委員会(IHP Regional Steering Committee-AP)が筑波でハイブリッド形式開催されました。対面形式で実施した RSC-AP は、令和元(2019)年 10 月にミャンマーで実施して以来です。ユネスコ本部やユネスコジャカルタ事務所からの参加をはじめ、アジア各国やドイツから参加があり、現地参加 45 名、オンライン参加 25 名でした。第 25 回 IHP 政府間理事会及び IHP-IX の進捗状況が Yu 議長(IHP China)によって報告された後で、各国 IHP 国内委員会(14 개국)、カテゴリー2センター及びユネスコチェア等(9組織)から活動報告があり、それに引き続いて、令和6(2024)年3月にバリで開催される第 10 回世界水フォーラムに関する議論がありました。RSC 前日には、IHP RSC-AP の共同事業として実施している CHA (Catalogue of Hydrologic Analysis)ワークショップを開催し、各国の地下水管理に関する知見を高めました。IHP アジア太平洋地域運営委員会は、現在、立川康人 IHP 分科会調査委員が事務局長を担当し、小林健一郎 IHP 分科会調査委員が CHA 編集委員長を担当しています。令和5(2023)年度の IHP RSC-AP は 11 月8日から 10 日にかけてクアラルンプール(マレーシア)で開催予定です。また、アジア各国の地下水管理に関する情報を取りまとめた CHA volume 3 の編集を進めており、クアラルンプールで開催する IHP RSC-AP に合わせて発刊する予定です。



令和5(2023)年2月 11 日 第 29 回 IHP アジア太平洋地域運営委員会(つくば市)

その他、各事業及び各機関における活動の詳細は、以下の関係機関対応会議等に記載しています。

## 関係機関対応会議等

### 国連水会議

令和5(2023)年3月 22 日～24 日に、46 年ぶりとなる国連水会議が、約 200 の国・地域・機関から首脳級 20 人・閣僚級 120 人を含む 6,700 人以上が参加し、ニューヨークの国連本部で開催されました。同会議は、水に関する複数の SDGs 目標達成を目指して、平成 28(2016)年の国連総会で決定された行動計画である「水の国際行動 10 年(2018-2028)」の中間レビュー等为目标としたものです。会議では「①衛生に関する水」、「②持続可能な開発に関する水」、「③気候、強靱性、環境に関する水」、「④協力に関する水」、「⑤水の国際行動の 10 年」という5つのテーマ別討議が設定され、日本は上川陽子衆議院議員が総理特使として派遣され、テーマ別討議③の共同議長をエジプトとともに務め、気候・強靱性・環境に関する議論をリードしました。

また、令和4年(2022)4月に開催された第4回アジア・太平洋水サミットで岸田総理が発表した「熊本水イニシアティブ」を踏まえた、世界の水問題解決への日本の貢献についても、上川総理特使から改めて表明されました。

加えて、水会議に併せて3月 21 日に開催された「第6回国連水と災害特別会合」においては、天皇陛下より、「巡る水」と題した、江戸時代から現在に至る社会の在り方と水循環の関係に関する御講演が録画によりなされました。同会合ではユネスコ本部からもアブー・アマニ水科学部長も参加し、科学技術パネルの基調講演をいただきました。

### 水関連のその他の国際会議

ユネスコ水科学部が主導する以下の会議について、国土交通省からも出席し、日本の経験や技術を基盤とした発表・発言を通じて貢献しました。

- 1) 国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF): 令和5(2023)年7月 10 日にユネスコ等が主催した「Game Changer: Science Based Global Water Assessment」サイドイベントに水管理・国土保全局河川計画課小浪国際室長が参加し、我が国の流域治水等の取組を紹介しました。
- 2) スtockホルム世界水週間(WWW): 令和5(2023)年8月 23 日にユネスコ等が主催した「Transition to Circular Economy in Water Management in Cities」サイドイベントに水管理・国土保全局河川計画課小浪国際室長が参加し、我が国の再生水の活用等の取組を紹介しました。

## (2) 国内での動き

### 水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)

ICHARM は平成 18(2006)年3月6日に日本国政府とユネスコとの間で締結された協定書に基づき設立され、令和2(2020)年2月 13 日には協定書が更新されました。この更新協定に基づく第7回 ICHARM 運営理事会が令和5年9月6日に開催予定です。

ICHARM は、前回の運営理事会で採択された「ICHARM プログラム」改訂版に従い、①革新的な研究、②効果的な能力育成、③効率的な情報ネットワークを柱として、国内外で様々な活動を展開しています。

令和5(2023)年2月 18～22 日に、ICHARM 及び政策研究大学院大学が主催した第9回洪水管理国際会議では、ハイレベルシンポジウム、全体会合(4セッション)、分科会(24 セッション)、特別セッ

ションなどにおいて、新型コロナウイルスによるパンデミックを踏まえた統合的な洪水管理や気候変動への対応等について議論され、最終日には ICFM9 声明が発出されました。

また、令和5(2023)年3月22日～24日に開催された「国連水会議2023」に先立って「第6回国連水と災害に関する特別会合」が開催され、ICHARM はその中で開催された「科学技術パネル―水、災害リスク軽減、気候変動の連携のための科学技術の応用事例ショーケース―」の企画立案及び運営を主導しました。

#### 水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI

京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が平成30(2018)年2月に設立されました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB 計画事業との連携も図られています。

5つのコースに受講生が参加しています。令和5年3月には3名の大学院生が各コースで定める所定の単位を修得し、修了認定書を発行しました。令和5(2023)年度は新たに7名の受講生が WENDI に登録し、京都大学が実施する HESD (高等教育における持続可能開発教育・研究)に参加しています。

#### モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

平成19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、本ユネスコチェアが設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ、中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等を行ってきました。令和5(2023)年6月5日～9日には、IAEA(国際原子力機関)とユネスコチェアの共催により、地理学・地生態学研究所において、同位体水文学に関するトレーニングコースが開催され、同研究所の若手研究者、モンゴル科学技術大学の学生など約30名が受講し、受講生自身が取得したデータを使った実践的な演習などが行われました。また、令和5(2023)年8月10日～11日には、地理学・地生態学研究所とユネスコチェアの共催により、モンゴル・ウランバートルにおいて、第4回環境科学技術国際会議(EST 2023: The Fourth International Conference on Environmental Science and Technology)が開催され、気候変動、雪氷、水資源、生態系など幅広い分野に関し、モンゴル、日本、中国、韓国、ノルウェー、ドイツ等から、約110名の参加者が口頭・ポスター発表を行いました。

## 人間と生物圏(MAB)計画

### 【人間と生物圏(MAB)計画とは】

昭和 46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

事業の一環として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(Biosphere Reserves (BR)、国内呼称:ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を推進しています。令和5年(2023)6月現在、134 か国 748 地域が登録されています。(登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。)

MAB 計画の方針やユネスコエコパークの指定等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB/ICC)は、ユネスコ加盟国 34 か国で構成され、毎年開催されます。また、ユースの参画を促すためのユースネットワークの設立について議論されています。

### 【日本の主な対応】

令和3(2021)年 11 月 MAB/ICC 理事国に再び選出され、参画しています。

日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関(内閣府、外務省、農林水産省、国土交通省、環境省、林野庁、水産庁、MAB 計画支援委員会等)とともに、MAB の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワークの活動を支援しています。

現在、10 地域が登録<sup>(\*)</sup>。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)」が平成 27(2015)年設立されました。

文部科学省委託事業「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内 BR 実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4(2022)年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」を、令和5(2023)年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」を設立しました。

<sup>(\*)</sup> 国内登録地域:「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。(登録順)

## (1) 国際的な動き

### 第 35 回 MAB 計画国際調整理事会

令和5(2023)年6月 12 日～15 日に、第 35 回 MAB 国際調整理事会がユネスコ本部にて開催され、我が国からは、渡邊綱男 MAB 分科会主査(団長)ほかに参加しました。

理事会では、ポスト 2020 生物多様性枠組に対する MAB の貢献、国際ユネスコエコパークの日、ユース参加に関するオープンエンド作業部会の活動、2025 年の中国における第 5 回世界生物圏保存地域会議、MAB 計画の名称変更、ユネスコのデータベース及び生物多様性ポータルへの MAB の貢献等について議論が行われました。また、ユネスコエコパークの新規登録及び拡張、定期的レビューについても審議され、新たに 10 地域と一つの国境をまたがる地域の登録が承認され、ユネスコエコパークの合計数は 134 か国 748 サイト(国境をまたがる 23 地域を含む)となりました。

次回の第 36 回 MAB 計画国際調整理事会は、令和6(2024)年6月にパリのユネスコ本部にて開催される予定です。





## (2) 国内での動き

### ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

令和元(2019)年10月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

本事業において、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした国内ユネスコエコパークの実務者ワークショップの企画及び開催を、日本自然保護協会へ委託し、定期報告に関する情報交換や国内外の事例の共有を図っています。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業ワークショップ

- 第1回 「昆明・モンテリオール生物多様性枠組と世界の動向」  
(令和5(2023)年7月31日開催)
- 第2回 「ユネスコジャカルタ・北京地方事務所の取り組み」  
(令和5(2023)年8～9月開催予定)
- 第3回 「甲武信ユネスコエコパークの取り組み」  
(令和5(2023)年9～10月開催予定)
- 第4回 「南アルプスBRを支える中間支援組織～定期報告作成を例に～」  
(令和5(2023)年10～11月開催予定)
- 第5回 「国際資源管理認証—地域が作る流通の仕組み—」  
(令和5(2023)年12～1月開催予定)
- 第6回 「只見の伝承産品—只見ユネスコエコパークにおける地域産品のブランド化」  
(令和6(2024)年1～2月開催予定)
- 第7回 「石徹白地区地域づくり協議会の取り組みと白山BR」  
(令和6(2024)年1～2月開催予定)

## 信州 ESD コンソーシアム

信州 ESD コンソーシアムは、平成 29(2017)年に設立された信州大学教育学部に事務局を置く組織で、BRを中心とした学校におけるESDの普及推進に取り組んでいます。令和5(2023)年2月3日、4日の2日間にわたり、信州大学教育学部において「信州 ESD/SDGs 成果発表&交流会 ～ユネスコエコパークと共に学ぼう～」(主催:信州 ESD コンソーシアム、共催:公益財団法人イオン環境財団)がオンラインで開催されました。この成果発表&交流会では、ユネスコスクールを含む 25 校から 32 件の ESD/SDGs 学習の成果発表がなされ、このうち BRからは6か所のサイトの学校が、BRの地域資源を活用した学習成果等を発表しました。当日は ZoomM ミーティング、YouTube Live 併せて 900 人を超える参加者・視聴者が参加しました。また発表の様子は、特設ホームページ (<https://esd-nagano.org/conference2023/>) からアーカイブ視聴できるようになっています。

また、ユネスコ活動費補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業)を活用して、令和4(2022)年2月に開催した成果発表&交流会で報告された BR での ESD/SDGs 学習実践について、その教育的価値や実践の概要をまとめた冊子を作成して各 BR 域内の学校に配布したほか、一部を英訳して英語版ホームページ (<https://esd-nagano.org/en/conference2022/>) で発信しました。

## 日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)

令和5(2023)年7月24日に、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)総会及び情報交換・意見交換会が、横浜にて開催されました。JBRN の事業報告や事業計画について議論されたほか、横浜国立大学ユネスコチェアの取組、日本ユネスコ国内委員会及び日本 MAB 計画支援委員会から「MAB 計画に関する国内外の動向」についての説明、全国トキノキネットワークの取組、BR とイオン環境財団との連携についての発表が行われ、活発な意見交換が行われました。

## 日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク

令和3(2021)年 11 月に、金沢大学を中心として、横浜国立大学、愛媛大学、筑波大学、京都大学及び宮崎大学によって、日本各地の BR 登録地コミュニティと連携する高等教育機関が中心となり、連携する登録地コミュニティ等の持続可能な未来を目指す「日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク」が設立されました。

ネットワークの設立を記念し、「MAB計画の活動を通じた大学と地域との連携」をテーマに、キックオフシンポジウムが令和4(2022)年7月16日にオンラインで開催されました。本シンポジウムでは、元ユネスコ自然科学局・生態地球科学部長のMiguel Clüsener-God 横浜国立大学教授が基調講演を行ったほか、松田裕之 横浜国立大学教授、立川康人 京都大学教授、ママードゥア・アイーダ 金沢大学准教授のほか、綾 BR の河野円樹氏から、ユネスコ活動の事例紹介が行われました。

令和4(2022)年度のユネスコ活動補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD)事業)の助成を受け、JU-MAB 学生を対象に、8月夏コース白山 BR-大台ヶ原、大杉谷、大峯山 BR と 12 月冬コース綾 BR とみなかみ BR で研修プログラムを実施いたしました。また、令和5(2023)年2月15日に国際シンポジウムを開催し、成果(知識やノウハウ等)を、国内外の研究者やユネスコ認定地域の代表者と共有しました。

## 生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア

ユネスコ事務局長の合意に基づき、横浜国立大学により、令和4(2022)年4月より「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア」が設立されました。本講座は、持続可能な社会の実現に向けて、生物圏保存地域における持続可能な開発のための教育に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内及びアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしております。元ユネスコ自然科学局・生態地球科学部長のMiguel Clüsener-Godt 氏を1年間横浜国立大学教授に招聘し、令和4(2022)年11月21日に発足行事を開催し、令和5(2023)年1月「持続可能な開発のためのブルーカーボン生態系とマングローブ生態系に重点を置いた国際会議」開催のほか、生物圏保存地域及びその隣接した都市地域との間の相互利益関係の調査研究や、パイロット教育プログラムとしての「MAB/SDGs 国際プロジェクトベースラーニング(PBL)研修コース」、学部生向け「MAB/SDGs 副専攻プログラム」、大学院環境情報学府生向け「人間と生物圏のデザインによる社会発展学修証明プログラム」の開発などを実施しています。また、令和5(2023)年7月24日に、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)2023大会にてJBRNと横浜国立大学との連携協定締結式を行いました。

## ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコチェア

令和5(2023)年1月、金沢大学「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラム」を実施するユネスコチェアが設立されました。このプロジェクトでは、複数のユネスコ認定地域をフィールドとして社会・経済・環境面で若年と年配者の世代間学習を促進し、相互に有益な価値観を創造することを目指しています。このプロジェクトを通じ、地域住民(年配者)と若手のつながりの強化や、新規市場性の高いエコアントレプレナーシップ教育の実現、知識やアイデアの世代間共有を基盤とした環境資源の保全管理の促進といった成果が期待されています。

## ユネスコ世界ジオパーク

### 【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和5(2023)年5月現在、48か国195地域が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年毎に再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、基準を満たしていないと判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

### 【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在、ユネスコ世界ジオパークに10地域が登録されています。

登録自治体及び申請を希望する自治体等で日本ジオパークネットワークを設立し、情報共有や全国大会の開催等を行っています。

## (1) 国際的な動き

### ユネスコ世界ジオパークの新規認定について

令和5(2023)年5月24日、パリ(フランス)にて開催された第216回ユネスコ執行委員会において、「白山手取川」がユネスコ世界ジオパークとして認定されました。今回18地域が新たに認定され、ユネスコ世界ジオパークは合計48か国195地域となりました。「白山手取川」は国内で10番目のユネスコ世界ジオパークとなります。

### ユネスコ世界ジオパークの再認定審査について

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も4年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。令和4(2022)年12月に開催されたカウンシルでの審議の結果、阿蘇、糸魚川、隠岐、島原半島、伊豆半島の5地域は再認定(グリーンカード)、山陰海岸は条件付き再認定(イエローカード)となりました。

また、令和5(2023)年7月には、アポイ岳、洞爺湖有珠山、室戸の3地域について、ユネスコによる現地審査が実施され、令和5(2023)年9月にマラケシュ(モロッコ)で開催されるカウンシルで審議される予定です。

### 第12回日本ジオパーク全国大会

令和5(2023)年10月27日～29日の3日間にわたり、「第13回日本ジオパーク全国大会 in 関東」が開催されます。この大会は「今こそ行こう！ジオパーク」をテーマに、銚子ジオパークを中央会場、ジオパーク秩父をサテライト会場とし、それぞれの会場で分科会や口頭発表、

ポスター発表が行われ、ユネスコ世界ジオパークを含む全国のジオパークで展開されている様々な活動とその成果が共有されます。

#### 日本ジオパークネットワーク(JGN)

令和5(2023)年3月11日、国連海洋科学の10年におけるJGN取組推進宣言の下、「国際海洋ゴミシンポジウム」が、隠岐ユネスコ世界ジオパークを会場にハイブリッドにて開催されました。本シンポジウムでは、世界ジオパークネットワーク、アジア太平洋ジオパークネットワークの代表、日本ジオパーク委員会委員長の基調講演、ヨーロッパでの取組事例、日本の中学生、高校生、大学生の取組発表などがすべて英語で行われ、各国における海洋ゴミ問題の実情と課題の共有、そしてそれらの解決に向けた意見交換が行われました。

#### こども霞が関見学デー

令和5(2023)年8月2日、3日の二日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ジオパークネットワーク(JGN)が、「ジオパークにある石に触れてみよう！」と題したプログラムを提供しました。当日は、日本列島のなりたちに関わる複数の岩石を展示するとともに、石と人の暮らしとの関わりを紹介するクイズや、本物の石を用いた石橋づくりなどの体験を行いました。また、国内9地域のジオパークと文部科学省をオンラインで繋ぎ、各ジオパークの専門員やガイドが、現地からジオパークの見どころを紹介しました。

## その他

### 「オープンサイエンスに関する勧告」

令和3(2021)年11月に採択された「オープンサイエンスに関する勧告」に関して、ユネスコ憲章第4条第4項に基づき、令和4(2022)年11月に国会に提出されました。

第215回ユネスコ執行委員会では、オープンサイエンスの重要性やSDGの達成にも寄与するものとして歓迎する国がある一方で、知的財産制度は別トラックで議論されていると主張する国もあり、他の国連機関との密接な連携や知的財産制度も含む既存の国際法的枠組みと整合させるとの文言が追記されるなどの修正が行われた後に採択されました。

日本における「オープンサイエンスに関する勧告」の実施に当たっては、オープンサイエンスに関する各国の現状等について情報交換するためのテーマ別の作業部会が開催されており、日本からも、関係省庁のほか、科学技術・学術政策研究所(NISTEP)及び国立情報学研究所(NII)の専門家等が参加し、各国からの参加者と活発な意見交換を行っています。

#### アドホック作業部会テーマ

「Open Science Capacity Building」

「Open Science Policies and Policy Instruments」

「Open Science Funding and Incentives」

「Open Science Infrastructures」

「Working Group on Open Science Monitoring Framework」

### 「AIの倫理に関する勧告」

令和3(2021)年11月に採択された「AIの倫理に関する勧告」に関して、ユネスコ憲章第4条第4項に基づき、令和4(2022)年11月に国会に提出されました。

また、令和4(2023)年10月の第215回ユネスコ執行委員会では、勧告に関する国際協力の推進や具体的な実行の促進についての方向性については一定の合意が得られた一方で、他の国際機関や枠組みとの重複や各国の異なる状況を鑑みた慎重な意見も見られるなど、活発な議論が行われました。

なお、我が国では、外務省の日本信託基金を通じて、勧告の効果的な実施を念頭に、アフリカ、小島嶼(しよ)開発途上国を対象とした途上国支援も実施しています。

### ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告の策定に向けた議論

令和5(2023)年5月に開催された第216回ユネスコ執行委員会において、ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告の策定について議論され、多くの加盟国から支持表明がありました。また、令和5(2023)年7月にニューロテクノロジーの倫理に関する国際シンポジウムが開催され、神谷之康京都大学情報学研究科教授及び金井良太株式会社アラヤ代表取締役 CEO が専門家として参加しました。今後、令和5(2023)年11月の第42回ユネスコ総会において、勧告に向けた検討開始される見込みです。

## 文化分野における取組

### 世界遺産条約

#### 「佐渡島の金山」の世界文化遺産推薦

「佐渡島の金山」については、令和4(2022)年9月末に推薦書暫定案をユネスコへ提出し、令和5(2023)年1月にユネスコの指摘を踏まえ改訂した推薦書正式版をユネスコへ提出しました。

今後、ユネスコ事務局による確認を経て、諮問機関であるイコモスによる審査等が行われる見込みです。文部科学省としては、その文化遺産としての素晴らしい価値が評価されるよう、引き続き、地元自治体や関係省庁とともに、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向けて全力で取り組んでまいります。



相川金銀山（道遊の割戸）



西三川砂金山（虎丸山）

## 無形文化遺産保護条約

### 「伝統的酒造り」の提案

令和5(2023)年3月に「伝統的酒造り」の無形文化遺産代表一覧表への提案書を再度ユネスコ事務局に提出しました。

令和6(2024)年秋頃に開催予定の第19回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



こうじ造り



もろみ管理



## 無形文化遺産

(関係機関による取組)



### アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI <https://www.irci.jp/jp/>)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年10月に大阪府堺市に設置された国立文化財機構の一組織です。アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に資する研究を推進しています。「無形文化遺産保護のための研究の促進」、「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」のふたつの重点領域を掲げ、以下の事業を実施しています。

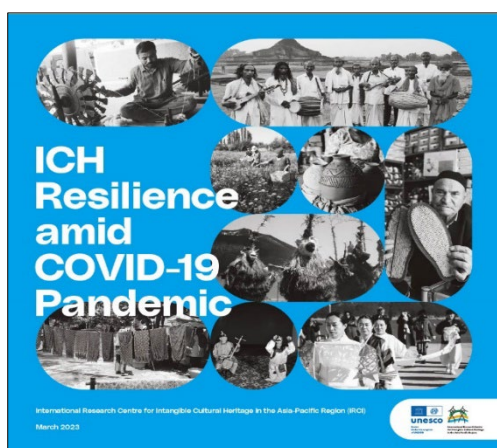
「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、令和5(2023)年2月に、小島嶼開発途上国(SIDS)の協力機関を対象としたワーキングセッション(オンライン)を開催しました。キリバス、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、東ティモールの協力機関及びモルディブ、ツバルの機関や太平洋共同体(SPC)とユネスコ大洋州事務所の専門家も参加し、SIDSにおける情報収集の課題や、今後の事業の進め方について意見を交わしました。6月にはカザフスタンで開催された無形文化遺産ウェビナー(Kazakhstan Intangible Cultural Heritage: Perspectives of Gaining New Academic Knowledge using the Accumulated Bibliographic and Museum Funds)にオンライン参加し、IRCIの研究データベース構築の取組などについて報告しました。

「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成」事業では、研究者・研究機関間の連携や交流を推進するプラットフォームとして「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」を立ち上げ、令和4(2022)年12月から、無形文化遺産保護の課題や最新の研究動向などについて考えるオンラインセミナー・シリーズを実施しています。令和5(2023)年3月には、第2回セミナー「緊急事態における無形文化遺産」、第3回セミナー「無形文化遺産保護のグッドプラクティスから学ぶ」を開催しました。5月には、IRCIの公式YouTubeチャンネル(<https://www.youtube.com/@IRCI.Official>)を立ち上げ、これまで開催したオンラインセミナーの記録を公開しています。また10月には、無形文化遺産保護条約採択20周年に関連する特別セミナーを開催予定で、現在、その準備作業にあたっています。



第3回オンラインセミナー(2023年3月 ©IRCI)

「新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究」事業では、コロナ禍における無形文化遺産の概況を把握するために、イラン、インド、インドネシア、韓国、キルギス、パプアニューギニア、バングラデシュ、フィジー、モンゴルの9か国で令和3(2021)年度に実施した質問票調査の結果を、一般向けにまとめた小冊子を出版しました。コロナ禍でのアジア太平洋地域における無形文化遺産の状況、主要な調査成果などを、カラー写真や図とともに説明しています。また、7月27日～29日には、各国協力機関研究者を大阪に招き、本事業を総括する国際会議を開催しました。現地調査の成果を共有するとともに、新型コロナウイルス感染症が無形文化遺産に及ぼした影響や、コロナ禍のような危機を乗り越える無形文化遺産の回復力(レジリエンス)、無形文化遺産を継承するために地域社会や国際組織が果たすべき役割などについて議論しました。



小冊子「コロナ禍における無形文化遺産のレジリエンス」(2023年3月刊行 ©IRCI)



「新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究」事業 国際会議(2023年7月 ©IRCI)

「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業では、令和4(2022)年度から3年計画で、SDGターゲット11.4に焦点をあて、有形・無形の文化遺産がどのように地域の文化的・歴史的景観を構成し、特に無形文化遺産(ICH)が持続可能なまちづくりにどのような役割を果たすのか、カンボジア、マレーシア、太平洋島嶼国の現地機関と連携して事例研究を行っています。1月31日～2月2日には、文部科学省のユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」により、国際シンポジウムをハイブリッド形式で開催し、アジア太平洋地域8か国(カンボジア、タジキスタン、日本、ネパール、バヌアツ、フィジー、フィリピン、マレーシア)の事例を共有しながら、持続可能なまちづくりや地域づくりを実現するために無形文化遺産が果たす様々な役割や、有形文化遺産も含めた地域主体の文化遺産保護の可能性について議論しました。また7月には、マレーシアの協力機関の招待によりジョージタウンを訪問し、事例研究の進捗状況を確認するとともに、世界遺産の街における文化遺産保護と活用の取組について視察しました。

「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究」事業では、インドネシア、バヌアツ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、モンゴルの現地研究者、研究機関と連携して実施した卓上調査及び現地調査を総括する最終ワークショップを令和5年(2023)年9月に開催すべく、その準備を行っています。国立文化財機構の文化財防災センターと共催し、昨年度実施した現地調査成果を基に、無形文化遺産の災害リスク軽減、防災への活用に向け何ができるのか、具体的な行動計画の提案を視野に、議論を行う予定です。

## ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。世界の加盟都市は約 300 都市で、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力等を行っています。また、各都市は7つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化)のどれかに分類されています。

令和3(2021)年 11 月時点で、我が国における加盟都市は以下の計 10 都市となっています。

(日本のユネスコ創造都市)

都市名	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20(2008)年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20(2008)年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21(2009)年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25(2013)年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26(2014)年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26(2014)年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27(2015)年
山形市(山形県)	映画	平成 29(2017)年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元(2019)年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3(2021)年

### ユネスコ「世界の記憶」

ユネスコ「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4(1992)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7(1995)年より実施されています。

令和3(2021)年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正がなされました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開されました。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。

我が国からの申請案件については、令和5(2023)年5月の第216回ユネスコ執行委員会の審議を経て、「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史—(申請者:宗教法人園城寺、独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館)」が、国際登録に登録されることが決定しました。

令和5(2023)年5月時点で、我が国に関連する案件として共同申請の物件も含め国際登録が8件、アジア太平洋地域登録が1件あります。

# 民間ユネスコ活動

## 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

### 1. 国内における平和構築活動

#### (1) 子ども教育支援

##### ① 自然災害の被災地における教育復興支援

###### (a) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に3年間の返還不要の奨学金を給付しています。これまでに3,849名(被災地25市町村)の子どもたちを支援しました(令和5(2023)年7月時点)。

本奨学金は、全国の企業・団体・個人・会員などからの寄付によって運営されています。



私にはアーティストになるという夢があります。  
高校に進学することで、夢に一步近づけるようになる  
と思います。もちろん、私の努力次第になりますが、  
様々な方々の思いやりのおかげで、私は努力をすること  
ができます。奨学金は、勉強道具やバスの定期券、  
ジャージを買うのに利用したいと思っています。私も将  
来、募金をする側にまわりたいです。  
本当にありがとうございます。

「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート2022」

令和5(2023)年7月現在、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の活動実績や奨学生インタビュー等をまとめた報告冊子を作成しています。完成後、(令和5(2023)年9月末予定)に支援者等に配布予定です。

###### (b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

小学校1年生から高校3年生までの遺児・孤児1,486名に奨学金を給付しています。

(令和5(2023)年7月現在) [協力:株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ]

###### (c) 災害子ども教育支援

東日本大震災の教育復興支援活動で培った知見や経験を活かし、今後起こり得る自然災害に対し新たな教育支援事業を令和3(2021)年10月に立ち上げました。大規模な災害時に学校や子どもたちのための三つの教育復興支援を行います。

支援内容:①被災地の学校等に対する教育復興のための支援

②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援

③復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

①について、令和5(2023)年3月、台風15号(令和4(2022)年9月)で被災した静岡県の高校(1校)に支援金を支給しました。同7月、奥能登地震(令和5(2023)年5月)で激甚災害指定を受けた地域(石川県珠洲市)の教育委員会を通じて支援申請を受け付けています。

## ②SDGs 達成に向けた次世代育成

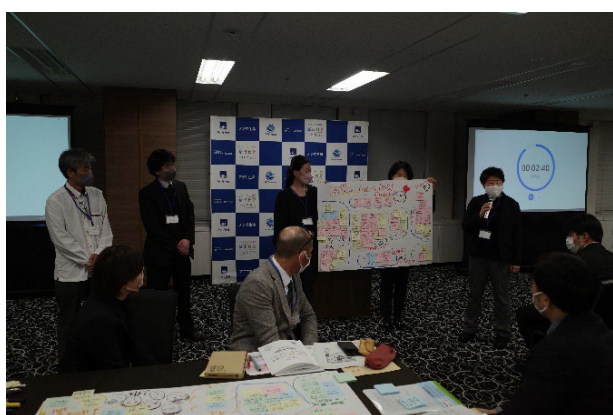
### (a)第9回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校現場に生かすため、減災教育に取り組む小・中・高等学校の教員を対象に、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」「減災教育フォーラム（一般公開）」等の学校へのサポートを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。これまでの9年間で 216 校が助成を受け、参加児童・生徒数はのべ約4万7千人、保護者や地域住民は約3万5千人に上ります。

令和5(2023)年2月に東京で活動報告会及び減災教育フォーラム(同時にオンライン配信)を実施しました。全国から教員や教育関係者約 200 名が参加し、減災教育の学びを深めました。また、同年4月に今年度の助成校を公募し、審査を経て7月に 30 校を決定しました。

[協 力:アクサ生命保険株式会社/奈良教育大学 ESD・SDGs センター

後 援:文部科学省/日本ユネスコ国内委員会]



活動報告会。助成校の活動成果を共有



減災教育フォーラム。パネルディスカッションの様子

### (b)教育ツール開発事業

#### 「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」

本事業は、小・中・高校生が「世界寺子屋運動」を題材として、識字の問題を通じて世界的な課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットをパソコンで制作し、地域への配布等を行う、学習型プロジェクトです。今年度は全国から22校・約 1800 名の児童生徒が参加します。また、令和5(2023)2月に完成したカンボジア・ワリン寺子屋には、学びを支援活動までつなげた証として、前年度のプロジェクト参加校名が刻まれた銘板が飾られました。

[共 催:一般社団法人デジタル表現研究会]



ワリン寺子屋に飾られた銘板



令和4(2022)年度の最優秀賞リーフレット

### (c)ユネスコスクール推進事業

「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」

第 14 期となる令和5(2023)年度は、全国のユネスコスクール加盟校とユネスコスクール・キャンディデート校合計 83 校(10 万円助成:80 校/30 万円枠:3校)が助成を受けています。助成金は令和4(2022)年度に引き続き、SDGs のゴール達成を意識した ESD 活動に対し、実施する上で必要な教材等の購入資金及び行事等の運営費等に充てられています。



バイオマス工場の見学をする助成校の児童

[協 力:株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
後 援:日本ユネスコ国内委員会]

### ③その他の類する事業

#### (a) 地域協働型包括教育支援事業

「U-Smile ～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」

相対的貧困等により国内で困難な状況に置かれている子どもたちを対象に、各地ユネスコ協会、他団体、行政、企業等と連携し教育支援、居場所支援等の地域協働型の包括的教育支援を令和5(2023)年4月より、新規事業として開始しています。

昨(令和4(2022))年度は、福井市福井市(ふくいユネスコ協会)、香川県高松市(高松ユネスコ協会)、群馬県前橋市(維新隊ユネスコクラブ)、山口県宇部市(宇部ユネスコ協会)、大阪府箕面市(箕面ユネスコ協会)の各地域でテストランを行いました。本事業では、地域のユネスコ協会・クラブに、助成金を交付する制度も設けています。子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現を目指し、活動を展開していきます。



学習支援  
(高松ユネスコ協会)



オンライン学習  
(維新隊ユネスコクラブ)



おかねを学ぶ教室(体験学習)  
(宇部ユネスコ協会)

## (2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

### ① 地域遺産の保護・保全支援

#### (a) 未来遺産運動<プロジェクト未来遺産>

令和4(2022)年度は3年ぶりに「プロジェクト未来遺産」登録を再開し、令和5(2023)年2月28日開催の未来遺産委員会にて、市民が主体となって地域の有形文化、無形文化、自然を守り継承するプロジェクトを6件登録しました。

#### 【プロジェクト未来遺産 2022】



令和5(2023)年度も、新規のプロジェクト未来遺産を募集中です。(募集期間:5月10日～8月28日)  
[特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、ジェットスター  
後援:環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会、読売新聞社]

## (3) 多文化共生促進

### ① 国際理解・交流プログラム

#### (a) スタディツアー

4回目となる「高校生カンボジアオンラインスタディツアー」を8月19日(土)、20日(日)に開催します。ポペル寺子屋、寺子屋学習者の自宅、カンボジア事務所と中継をつなぎ、日本の高校生とカンボジアの人たちの交流を通じて、カンボジアが抱える諸問題を知るとともに、同じ地球に生きるパートナーとしての意識を育みます。



昨年度スタディツアーのリエンダイ寺子屋と中継の様子



### (b)三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より、絵日記を通して相互理解を深めることを目的に、24の国と地域において、各国教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施しています。

15回目となる今回も「伝えたいな、私の生活」をテーマに、アジア22の国と地域から27,223作品が集まりました。各国のグランプリ受賞作品が決定し、国内表彰式や絵日記作品の展示会が横浜市等で開催されました。

[共催：三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟

後援：UNESCO、横浜市、横浜市教育委員会]

## ②UNESCO 関連団体との連携促進

### (a)世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟(WFUCA)と連携し、ユネスコ精神の更なる普及を図るための情報交換を行いました。

### (b)アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進しています。「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」を共催するとともに、カザフスタンにおいて執行委員会を行い、役員選挙や各国連盟との情報交換を行いました。

## (4)地域草の根推進

### ①地域草の根プログラム

#### (a)第79回日本ユネスコ運動全国大会 in 富士吉田の開催

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員及び開催地市民に、ユネスコ精神の普及と、ユネスコ活動について研鑽に努める全国大会を年に一度開催しています。

令和5(2023)年度は、「第79回日本ユネスコ運動全国大会 in 富士吉田」を以下のとおり実施します。

開催日：令和5(2023)年9月9日

会場：ふじさんホール(山梨県富士吉田市)

内容：富士山の世界文化遺産登録10周年を記念し、富士山に関連した基調講演等を予定。

#### (b)ブロック別ユネスコ活動研究会(全国8ブロック)

毎年、ユネスコ活動の質の向上を目指し、会員相互の情報交流や研修の場として、全国9ブロックで研究会を実施しています。令和5(2023)年6月24日(土)に山口県岩国市にて、中国ブロック・ユネスコ活動研究会を開催し、困窮状態にある子どもの支援をテーマに講演やグループディスカッションを行いました。

その他の地域ブロックでは、9～11月にかけて開催を予定しています。

## ②ユースプログラム

### (a)青少年活動助成

ユネスコ協会 SDGs 活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う、地域の課題解決の取組、学校との連携、青少年育成、地域での情報提供や啓発活動等、SDGs 実現に資する活動に対し、助成を行っています。令和5(2023)年5月に助成団体を募集し、7月に26協会・クラブへの助成を決定しました。

## (b) 青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

## (c) みどりの絵コンクール

全国の4歳～小学6年生を対象にした当コンクールは、次代を担う児童が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で40年以上継続しています。令和5(2023)年度の募集は、9月13日(水)まで応募を受け付けています。

[主 催:公益財団法人三菱UFJ環境財団]

## ③ 活性化推進プログラム

### (a) 日ユ協連リーダーセミナー

これからの民間ユネスコ運動の担い手となるユネスコ協会・クラブの会員を対象にしたオンラインセミナーを以下のとおり実施しました。

令和5(2023)年2月4日(土) (令和5年度)第4回「ICTを活用した団体運営」

### (b) 民間ユネスコ運動の普及、促進

「ユネスコ活動グッドプラクティス賞」

ユネスコ協会・クラブを対象に、市民に開かれたユネスコ協会・クラブのモデルとなり波及が見込まれる活動を公募し、グッドプラクティス賞として表彰しています。令和4(2022)年度は、以下の3協会を表彰しました。

「キリバス民間ユネスコ協会設立支援プロジェクト」(仙台ユネスコ協会)

「富山ESD推進プロジェクト」(富山ユネスコ協会)

「『歴史と文化と紙の町 四国中央』地域遺産カレンダー」(四国中央ユネスコ協会)

## (5) 普及広報・財務強化

### ① 広報・PR

#### (a) 機関誌、ホームページ、メールマガジン、SNS 等における広報・PR

令和5(2023)年4月に、機関誌ユネスコ4月号を発行しました(年3回発行)。

また、令和5(2023)年7月に「活動レポート2022」を発行しました。

あわせて、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTube などを通じ、各種活動の発信を随時行っています。

## 2. 海外における平和構築活動

### (1) 途上国における教育支援

#### ① 識字教育支援(世界寺子屋運動)

##### (a) アフガニスタン(アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

女性の学習機会が限られる中、これまで、寺子屋(CLC: Community Learning Center)や民家での識字教室や、寺子屋における職業訓練(裁縫及び刺繍クラスなど)を実施してきました。令和3(2021)年8月にタリバンが政権を掌握して以降、活動を休止してきましたが、治安の安定等を受け、活動再開に向けた現地調査を行いました。その結果、まずはカブール州内の寺子屋において、男性を対象とした識字教育や職業訓練、小中学生向けの補習クラスを実施すべく、暫定政権(教育省)と事業実施許可取得のための交渉を行っています。



教育省識字局職員との打ち合わせの様子

##### (b) カンボジア(アンコール寺子屋プロジェクト)

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人及び子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる村人のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和5(2023)年度も、2月に完成したワリン郡ワリン・コミュニンの寺子屋を含む 21 軒の寺子屋で、5月より順次クラスが始まっています。教育プログラムでは、識字クラス 382 人、幼稚園クラス 115 人、小学校クラス 301 人が学ぶほか、小学校クラス卒業生への中学校進学支援を 134 人に対して行っています。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を並行して実施しており、約 900 世帯が参加しています。



新規に建設されたワリン寺子屋



小学校クラスの様子

##### (c) ネパール(ネパール寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地、ルンビニとその近隣郡 23 地域を対象に事業を実施しています。令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルスの影響を受けて急増した中途退学の児童生徒向けの子どもたちへの教育支援を優先しています。

令和4(2022)年度は、幼稚園クラスで 202 人、小学校クラスで 824 人が学ぶことができました。また、経

済活動の落ち込みで困窮する家庭で、子どもが働かなくても生活が維持できるよう、保護者を対象とした識字クラスや職業訓練、家庭内の識字クラスも実施し、合わせて300人が学びました。並行して、早婚防止のための意識啓発ワークショップや、学校外教育の場である寺子屋の仕組み・役割を地方政府に理解してもらおう研修も行い、人材育成を通じた持続性のある支援を試みています。令和5(2023)年7月には、政府の要請を受けて前年に完成したマデサ寺子屋にて、開所式典が行われました。



小学校クラスは8歳から14歳が対象



幼稚園クラス4歳児を対象に行っている

#### (d)ミャンマー(ミャンマー寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年2月1日のクーデターの影響で、プロジェクトは一時休止しています。現在は現地カウンターパートとの連絡を継続し、関係者の安全確認と再開に向けた情勢判断のための情報収集を行っています。

なお、「ミャンマー寺子屋プロジェクト」の一環として、ユネスコ・ダッカ事務所を通じてバングラデシュに逃れたミャンマー難民の青年への識字及び技術訓練支援を行う予定です。

### ②識字教育普及促進プログラム

#### (a)書きそんじハガキ・キャンペーン

世界寺子屋運動の活動資金となる未投函ハガキ等の回収キャンペーンを行っています。

令和4(2022)年12月からの「書きそんじハガキ・キャンペーン2023」でも、ユネスコ協会・クラブや企業、団体、個人の方々から多くのハガキや未使用切手等が寄付されました。

### (2)途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

#### ①医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

#### (a)ネパール

ルンビニの寺子屋を拠点に、医療サービスの十分でない地域住民や寺子屋学習者等を対象に、無料診療キャンプや保健衛生教育を実施しています。活動内容は、各寺子屋で住民の希望を踏まえて、眼科検診、母子保健研修、公衆衛生研修、婦人科検診、一般検診、家族計画、手作り生理用品作り等が行われました。眼科検診では、白内障と診断された人への無料の手術も、地域の眼科クリニックによって実施されました。

## (b)アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援を行っています。タリバン暫定政権下の経済的混乱で、国内の資金調達が困難な状態が続きますが、医療等の人道支援への政治的障害は少ないため、現在も医療センター職員によって活動が継続されています。

## ② その他の類する事業

### (a) ユネスコ協会・ウクライナ緊急募金

令和4(2022)年3月から緊急募金を実施し、8,200 万円以上の寄付が集まりました。集まった寄付は、ウクライナとルーマニア、ウクライナとスロバキアとの国境地域に逃れたウクライナ避難民の保護施設における食糧や生活必需品等の支援に充てられたほか、子どもたちの心理的なケアに資する活動も実施されました。支援によって2万2千人以上の人々が様々なサポートを受けることができました。

### (b) トルコ・シリア大地震緊急募金

令和5(2023)年2月6日にトルコ及びシリアで発生した未曾有の大地震に対し、人道的観点から、被災された両国の方々へ少しでも手を差し伸べるべく緊急支援を呼びかけました。1,400 万円以上の募金が集まり、緊急支援活動の活動資金(食料、シェルター、生活必需品、水・衛生、保健・医療、教育等)として、全額を「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」に送金しました。

## (3)世界遺産保護・保全支援

### ①世界遺産保護、保全支援

#### (a)カンボジア

カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

世界遺産アンコール遺跡群のあるカンボジア・シェムリアップ州で、現地の子どもの対象に平成21(2009)年より子ども向けの世界遺産教育に取り組んでいます。アンコール遺跡群の無形文化遺産をモチーフとした「塗り絵教材」の制作、教員育成、遺跡訪問を含む授業の実施を行っており、令和5(2023)年度の実施に向け、準備を進めています。

#### (b)インドネシア

ユネスコ・ジャカルタ事務所とともに、インドネシアのボロブドゥール寺院遺跡群周辺にて新規事業開始の準備をしています。

## 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

### I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

#### ●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

##### 教職員の国際交流

アジア・太平洋地域の教職員同士の交流を通して、互いの国の教育の現状や課題、そして双方の文化についての理解を深め、教職員自身の変容することで固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。

##### 【日本教職員韓国派遣プログラム】

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)により「韓国政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員韓国派遣プログラム)」が令和5(2023)年7月16日～21日に実施されました。約4年ぶりに対面形式での実施となった今年度は、日本全国から27名の初等中等教職員・教育行政職員が参加しました。初日のオリエンテーション、2日目の開会式・地球市民教育に関するワークショップの後、夜には歓迎晩餐会で盛大な歓迎を受けるとともに、両国の参加者が互いの国の伝統的な曲を歌い、会場は温かい空気に包まれました。3日目にはソウル市内の小学校を訪問し、児童に対して日本教職員が日本の伝統的な遊びを伝える授業を行い、韓国教職員との議論を通じて交流を深めました。その後、ホームビジットとして韓国の一般家庭を訪ね、韓国の日常と文化・慣習を知る機会となりました。4日目の午前中は非武装地帯(DMZ)において貴重な生態系を観察し、午後は京畿道の高校で生徒・教職員との交流を深めました。実質最終日となる5日目には、ユネスコジオパーク訪問後に再びDMZに赴き、平和について考えを深めました。夕方に行われた報告会では、日本教職員が5日間のプログラムを通じた気づきや学びを発表し、韓国の関係者への感謝の気持ちを述べました。久しぶりの対面形式での実施となった今年度のプログラム参加者は、改めて、実際に顔を合わせて交流することや五感を使って経験することの重要性を感じました。なお、過去3年間のオンラインを中心としたプログラムでの経験も活かし、本プログラムは対面形式の交流の前後にオンライン形式のセッションがあり、それぞ



韓国の学校訪問の様子

れの良い部分を盛り込んだ新しい交流方法を取り入れました。今後は、対面形式でのプログラムから得た気づきや学びを一過性のものにせず、参加者の学校・地域に対して長期的にインパクトをもたらすことが期待されます。

### 【日本教職員タイ派遣プログラム】

令和5(2023)年度のタイ教育省主催による「タイ政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員タイ派遣プログラム)」は、4年ぶりに対面で実施する予定です。9月3日～8日にタイを訪問し、約6名の日本教職員が参加します。タイでは、バンコク、ナコーンラーチャシーマ県、サラブリー県への訪問を予定しており、現在準備を進めています。ACCU では、タイ滞在前後にオンラインのオリエンテーションやフォローアップミーティングを行い、本プログラムがより充実した経験となるよう、日本の参加者を後押ししていきます。

### 【教職員招へいプログラム】

教職員招へいプログラムでは、日本と、韓国、中国、タイ、インドとの二国間交流を実施しており、各国の教職員が日本の教職員や児童・生徒との交流を通じて日本に対する理解を深めています。

新型コロナウイルス(COVID-19)の影響を受けた過去3年間は、オンライン形式で様々なプログラムを行い、対面での開催は国内に限られていました。令和5(2023)年度は、オンラインも取り入れ、安全を確保した上で対面形式の交流を再開します。9月以降のプログラム実施に向け、実施形態を問わず、多様性を尊重する平和で持続可能な社会をつくることにつながるような教職員同士の出会いと対話の機会、また、日本の学校現場における国際交流活動の活性化を目指し、準備を進めています。

#### ●インド教職員招へいプログラム

インドの初等中等教育に携わる12名の教育関係者を9月に招へい予定です。プログラムでは東京都と栃木県の学校及び文化施設を訪問し、日本の教職員・生徒との交流の機会を設けます。また、日印教職員交流会も予定しており、多様なバックグラウンドを持つ参加者同士の対話の場を設けます。

#### ●タイ教職員招へいプログラム

タイの初等中等教育に携わる12名の教職員を招へい予定です。9月25日及び12月26日はオンラインでの交流、10月2日～8日にはタイの教職員を日本に招へいし、愛知県や岐阜県を訪問する予定です。日本の教職員等との「出会い」を感じられるプログラムとなるよう準備を進めています。

#### ●中国教職員招へいプログラム

中国の初等中等教育に携わる25名程度の教職員を招へい予定です。11月26日～12月1日に、北海道苫小牧市の小・中学校を訪問し、両国の教職員、児童・生徒との相互理解と友好関係を促進することで、ネットワークを構築・強化し、持続可能な社会の実現に向けた教育を推進する担い手を創出することを目指します。

#### ●韓国教職員招へいプログラム

韓国の初等中等教育に携わる教職員を30名招へいし、令和6(2024)年1月に、オンラインと対面を組み合わせ実施予定です。韓国教職員は宮城県と福島県に分かれて日本の教育現場を視察し、日本教職員や児童・生徒と交流します。なお、過去に韓国派遣プログラムに参加した日本教職員の所属校が受入校に含まれており、継続的な交流の促進が期待されます。

## 【その他の交流】

### ●Thai Delegation from the Ministry of Education Thailand

令和5(2023)年6月15日に、タイ教育省(Ministry of Education Thailand)による訪問団36名が ACCU を訪れました。訪問団はタイ教育省傘下の各県で「Educational Executive Development Program」を受講している教育行政官等、教育省の上位幹部への昇進対象となる方々で構成され、日本への訪問は同プログラムの最終週に位置付けられていました。各教育行政官がタイ国内での研修後、海外、特に日本での比較研究・分析を行い、視野を広げる目的で実施され、日本滞在期間6日のうち、5日目に ACCU の職員と交流しました。参加者からは、ACCU が実施する青少年の国際交流やユネスコスクール事務局に対する質問があり、団長であるタイ教育省 Advisor の Mr. Somphoch Nophakoon 氏からは「アジア太平洋地域で様々な活動を展開し、SDGs 達成や持続可能性を大切に育む ACCU の活動をタイで広めていきたい」というお言葉を頂きました。

### ●Nonghinwittayakom School の教職員の ACCU 訪問

過去の ACCU の教職員招へいプログラムに参加したタイの Nonghinwittayakom School の教職員及び同校生徒・計5名が、7月25日に ACCU を訪問しました。ACCU の交流事業や同校が実践する日本の学校との交流事業について意見を交わし、今後も引き続き両国の橋渡しとなるようなプログラムを推進するという想いを確認し合いました。

## ●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

### BRIDGE Across Asia ユネスコ模擬国連推進事業

支援企業からのご寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に、日本を含むアジア5か国の若者が参加する Model UNESCO を通じた探求型の国際協働プログラムを実施します。

### 【令和5年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業】

国・地域の垣根を越えた学び合いと交流を通して多様性に富んだ社会で活躍できる次世代の人材発掘と育成に貢献していくため、令和5(2023)年度も掲題事業をオンラインで実施しています。本プログラムでは、アジア太平洋の4か国の高校生と日本の高校生が、様々なワークショップや Model UNESCO(UNESCO 総会を議場とする模擬国連大会)に参加します。

KNCU、モンゴルユネスコ国内委員会(MNCU)、タイユネスコ国内委員会(TNCU)、インド環境教育センター(CEE)の支援により各国高校生を6名ずつ募集いただき、Model UNESCO 運営においては、大学での模擬国連活動を行う神戸市外国語大学の3名の大学生にご協力いただいています。

アジア4か国24名の高校生と、書類選考で選ばれた日本の高校生24名は、8月3日の開会式及びオンライン交流会に参加しました。そこで、Model UNESCO の担当国大使として討議する際のペアが発表され、深いコミュニケーションを取るための1か月にわたるペア交流を開始させました。大会本番まで、日々複数の SNS を駆使しながら、意見の相違や時差・通信障害等の苦難を乗り越えることで、高校生たちが成長した姿を見せてくれることを期待しています。また、答えの無い様々な問いを考え、他者との対話を通して「自己・他者・社会」への理解を深めることを目的に、8月4、7、8日の計3回実施する「対話型ワークショップ」の第1回において、今年度の Model UNESCO のテーマが「文化遺産の保護」という「価値観」に関する内容を扱っていることに関連し、参加者の大切にしている価値観や宝物をテーマに対話することで、そのテーマを自分自身に引き付けて考えることができる機会としまし



た。第2回は、本番の Model UNESCO にスムーズに参加できるように Model UNESCO の体験セッションを設け、第3回では民間企業や非営利組織で国際的に活躍するゲストスピーカーと参加者との対話セッションを行い、参加者が将来の自らのキャリアを考えることができる機会を創出しました。なお、Model UNESCO は9月3日、振り返り・閉会式は9月9日に実施されます。



集合写真



グループワークの様子

## II. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

### ●ESD・SDGs 推進事業

#### ユネスコ未来共創プラットフォーム

令和4(2022)年度7月より文部科学省の委託を受け、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の構築・運営を担っています。本事業では、ユネスコの理念を核にSDGsの実現に取り組む諸団体をつなぐことで、多分野にわたるユネスコ活動実践の横の連携を促し、国内外へ向けた戦略的な情報発信を担う「プラットフォームの共創と運営」を目指しています。

事務局運営に当たっては、日本国内におけるユネスコ活動を牽引する諸団体から成る「プラットフォーム共創ワーキンググループ」を設置し、会合やメーリングリスト等を通して実務者レベルの交流と情報交換、事務局業務に関する意見交換を継続的に実施しています。また、「ユネスコ未来共創プラットフォーム運営協議会」では、地方自治体や民間企業、研究機関等所属の委員より、多角的かつ柔軟な視点から本事業への指導及び助言を提供いただいています。

#### 【情報収集・発信業務】

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイトを、前の受託団体より引き継ぎ運営しています。関連団体からの掲載依頼に対応したほか、積極的に関連情報を検索し、国際デーやイベントの周知などの広報活動を行いました。また、令和5(2023)年6月までに、昨年度新たに導入された文部科学省のサイバーセキュリティ要件に照らし合わせ、より安全性の高いサイト運営を実現させるためのセキュリティ対策の導入が完了しました。現在、本格運用へ向けたポータルサイトの改編作業(サイトの機能見直し、新機能の導入検討等)を進めています。また、ポータルサイトや新たに導入を検討してい

る SNS 向けのコンテンツ制作も行いました。次世代ユネスコ国内委員会の協力の下、6月にはユネスコの創造都市ネットワークに加盟する旭川市の「旭川デザインウィーク 2023」及び「まちなかキャンパス」を取材しました。昨年度作成のジオパーク関連取材記事2件と併せ、今後もユース発信の取材記事や動画、多様なステークホルダーによる対談記事など、メッセージ性の高いコンテンツを制作し SNS で発信することで、ユネスコ活動に携わる新たな人材の取り込みや連携の「種」を蒔いていきます。

### 【ユネスコウィークの開催】

令和5(2023)年2月に、ユネスコ並びにユネスコ活動への理解促進と裾野拡大、国内ユネスコ活動の成果の国内外への戦略的発信の機会創出を目的に、文部科学省との共催で「ユネスコウィーク 2023」を開催しました。メインイベントは、①ウェビナー「ユネスコ職員に聞く ～ユネスコ導入編」、②国際ウェビナー「ユネスコ活動をつなぎ深める ～国内外ユネスコ活動事例編」、③国際シンポジウム「地域から世界へ ～共創が生み出す新たな価値」の3日間からなり、加えて、ワーキンググループ参加団体等による六つの「テーマ別関連イベント」も実施されました。全体テーマ設定においては「グローバルとローカルをつなぐということ」「地域の課題解決となるユネスコ活動」「国内活動と国際協力における成果の往還」というプラットフォームの趣旨を鑑み、新しい価値を生み出し社会に提供することを問題意識としました。ユネスコとユネスコの活動についての知識を深めたいと考えるユースや、地域のユネスコ活動を主導する関係者、SDGs の実現へ向けてパートナーシップの強化に取り組む実務者まで、幅広い層の方々にご参加いただき、また、本イベントはユネスコとの共催で企画・運営され、特に第2日、第3日については日英同時通訳の国際セッションとなったことから、事務局として初めての国際イベント開催という、大変意義深い取組となりました。なお、令和6(2024)年1月には「ユネスコウィーク 2024」を開催します。メインイベントは、①「国際イベント」②「分科会」③「ユースフォーラム」の3日間を予定しています。「国際イベント」「分科会」では、日本国内外からゲストスピーカーを招へいし、基調講演や事例紹介、パネルディスカッションを行います。「ユースフォーラム」は次世代ユネスコ国内委員会と共に企画・実施し、同じような志を持つユース同士、そしてユースと連携を図りたいと考える団体/個人とユースをつなぐ場を創出します。さらに、企画・実施を通じたユース人材の育成にも取り組みます。「ユネスコウィーク 2024」を通して、ユネスコに関わってきた、またはこれからユネスコと関わる団体/個人の横のネットワークや関係性の構築・強化を目指します。



ユネスコウィーク 2023 チラシ

### 【海外展開を行う草の根のユネスコ活動】

ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局業務の一環として「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」の公募を実施しました。本再委託事業では、国内における先進的なユネスコ活動の成果を国際協力として、海外で展開する事業を支援することを目指しています。令和4(2022)年度は、独立行政法人国立文化財機構・アジア太平洋無形文化遺産研究センターによる「持続可能なまちづくりにおける無形文化遺産の役割に関する国際交流事業」が採択されました。令和5(2023)年2月には「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究:持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業の第1回国際シンポジウムが開催され、文化・歴史的景観や世界遺産の保護・活用に無形文化遺産が果たす役割や、有形・無形の文化遺産の包括的保護、文化遺産を活用した SDGs の取組等今後の活動活性化に向けた活発な議論が展開されました。なお、本イベントは「ユネスコウィーク 2023」におけるテーマ別関連イベントとしても位置付けられ、事務局による広報にも協力しました。

令和5(2023)年度も5月 15 日～29 日に企画提案書を募集し、7月に審査委員会による審査が行われました。

## ユネスコスクール

文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局及び ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)事務局を運営し、ユネスコスクールの支援と ESD・SDGs の普及推進に貢献しています。また、上述のユネスコ未来共創プラットフォームにおけるユネスコ活動の主体の一つとして、ユネスコ活動全体の活性化に向けて積極的に協力しています。

### 【ユネスコスクール事務局】

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として令和5(2023)年3月時点で 1,115 校となっています。近年では国内の手続きを終え、ユネスコの認定を待つ状態の学校への「ユネスコスクール・キャンディデート」制度も導入され、ユネスコの理念を実践する学校の輪はますます広がっています。

ACCU はユネスコスクール事務局として、加盟申請手続きのサポートから始まり、加盟後も各校が継続して質の高い活動に取り組めるよう、研修機会や情報の提供、ネットワーク強化や交流の促進を目指した様々な支援を行っています。

### ●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校数の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和4(2022)年度よりユネスコスクール定期レビューが導入されました。加盟校が自己評価、ピア評価、外部評価により多角的に活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとしています。加盟年の古い順に毎年度 220 校程度の加盟校が5年に一度定期レビューの対象となり、各校は「活動チェックシート」を作成し自校の取組を評価します。令和5(2023)年7月～8月に実施した定期レビュー研修会(オンライン)では、他校との情報交換や議論を通して自校の活動を振り返りました。今後は事務局主導の下、有識者(レビューアドバイザー)が書面レビューを行い、年末までに対象校に結果通知書を送付予定です。

### ●学校間交流

ユネスコスクールは、国内外に広がるネットワークを活用し、教員や児童・生徒同士の交流を通じて学び合うことが推奨されており、事務局では学校間交流のマッチング支援を行っています。各国のユネスコスクールナショナルコーディネーターとの協力はもちろん、ACCU の持つ国内外の幅広いネットワークも活かしながら学校の希望に沿う相手先を探します。最近では、インドネシア、フィリピン、タイ、韓国、イギリスなどの学校とのマッチングが成立しました。

### ●ユネスコスクール全国大会・地方大会

令和5(2023)年度も、ユネスコスクール全国大会と複数の地方大会を実施予定です。地方大会については三つの機関に再委託し、北海道・東北ブロック、関東ブロック、近畿・北陸ブロックで開催することが決定しました。7月には関東ブロック大会が開催され、ユネスコスクール事務局も定期レビューの仕組み等について説明しました。また、個別相談ブースを設置して学校関係者からのご相談に応じました。

### ●ユネスコスクール公式ウェブサイト

ユネスコスクール公式ウェブサイトでは、ユネスコスクールに関する基本情報や学校情報、実践事例や教材紹介を掲載し、コンテンツの拡充を図っています。検索機能やページ構成等も随時改善し、利便性の向上に努めています。時期に合わせた国際デーの記事やユネスコ主催キャンペーンを含



第4回ユネスコスクール 関東ブロック大会チラシ

む様々なイベント情報等、学校が「UNESCO Associated Schools Network: Guide for Members」の趣旨に沿って、様々な活動を展開できるよう、積極的な情報提供を行っていきます。なお、英語版サイトの公開に向けた準備も継続し、本ウェブサイトを活用して日本のユネスコスクール活動の国際的な発信及び学校間交流の促進につなげてまいります。

ユネスコスクール公式ウェブサイト: <https://www.unesco-school.mext.go.jp/>



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

### 【ASPUnivNet 事務局】



ASPUnivNet ロゴ

ASPUnivNet の事務局として、加盟大学によるユネスコスクール加盟申請支援や加盟大学間の連携のための連絡調整を担っています。現在 23 大学が加盟し、各地域のユネスコスクールを支援しています。令和5(2023)年7月 14 日に対面・オンラインのハイブリッド形式で開催された連絡会議では、ユネスコスクール全国大会や地方大会に関する情報共有、ASPUnivNet 共同研究の進捗報告や運営委員の選出方法など、多岐にわたる議題について協議しました。ACCU も事務局として運営委員と協力し、充実したユネスコスクール支援に資する方向性の提案を積極的に行っていきます。

### 学校教育における SDGs を軸とした ESD 促進

ユネスコスクールに限らず、SDGs を軸に持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校に対する支援を行っています。

### 【ESD の推進を担う学校及び教員のための評価手法開発事業】

文部科学省令和4(2022)年度ユネスコ活動費補助金事業として、過去数年間の事業成果を踏まえつつ、ESD の価値観をベースとした学校や教員の評価づくりに取り組みました。半年以上かけて大小の研究会を重ね、学校及び教員評価の評価フレームワークを考案しました。

また、先述の「ユネスコウィーク 2023」のテーマ別関連イベントとして、「ESD 評価フォーラム」を主催し、昨年度の事業で開発した児童・生徒の ESD 評価手法の効果検証に関するアクションリサーチについて報告しました。国内外の教育関係者へ事業成果を発信するとともに、地域での ESD 評価の取組や海外の視点も踏まえた知見の共有を図りました。これらの成果は冊子にまとめ、広く発信しました。



成果物冊子  
『学校教員による  
ESD の評価づくり』

## 【ユネスコ北京事務所との連携事業】

ESD 推進のためのアジア・太平洋地域内での協力とグッドプラクティスの共有を促進することを目的に、三つのアプローチで事業を実施しました。一つ目は、ESD 推進のための動画シリーズの制作です。令和3(2021)年度より法政大学と連携し始動したプロジェクトを、令和4(2022)年度はユネスコ北京事務所の協力も得て新たに2本の動画を作成し、より国際的なインパクトにつなげることができました。二つ目は、下記(5)と連動したユース世代のSDGs 達成を目指した対話機会の創出です。「ユネスコウィーク 2023」において、ユネスコ活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すユースの取組を紹介し、世代や国を越えた対話と交流が促進されました。三つ目は、アジアにおける気候変動教育のための教師教育の推進です。岡山大学の国際共同研究プロジェクトに協力し、モンゴルでの国際会合では各国の研究成果の共有や更なる連携に関する議論が展開されました。令和5(2023)年2月には、「ユネスコウィーク2023」のテーマ別関連イベントとして、その後の進捗を共有する国際会議をユネスコ北京事務所の協力の下オンラインで開催しました。



ESD 推進のための動画 タイトル画像

## 持続可能なコミュニティ開発

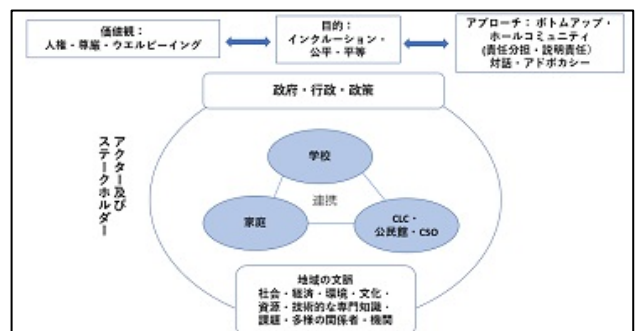
ACCU では、学校教育における ESD を推進する一方で、ESD を取り入れたコミュニティ開発や地域での学びにも力を入れています。

## 【インクルーシブな地域コミュニティの推進】

前述の「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」の一環として、令和4(2022)年度より「インクルーシブな地域コミュニティの推進」事業を実施しています。「地域に根ざしたリハビリテーション」(Community-based Rehabilitation: CBR)などの実践に目を向け、マイノリティとされている人々を含む全ての人の生活向上と、一人一人に価値と尊厳が与えられるような「誰一人取り残さない」社会の実現を志向しています。同時に、その過程において多様なステークホルダー及びアクターが連携し、持続可能でインクルーシブな地域づくりに向けた社会的変容を促すことを目指しています。

事業初年度となる令和4(2022)年度は、フィリピン、日本、カンボジアの事例調査を経て、令和5(2023)年1月にプノンペン(カンボジア)にて教育省、NGO、国連関係者等を招いた地域会合を開催しました。また、本会合の成果を踏まえ、2月にハイブリッド形式で関係者によるフォローアップ会合を開催し、インクルーシブな地域づくりに向けたフレームワーク草案を完成させました。

令和5(2023)年度は、参加団体により設定されたテーマに基づきアクションリサーチの実進を進めています。6月29日にオンラインで実施された第1回地域会合で、各団体代表者がアクションリサーチの計画を発表・共有し、研究手法に関する課題や疑問点について議論しました。11月上旬にフィリピンで開催予定の第2回地域会合にて成果の検証・分析・共有を行う予定です。



【インクルーシブな地域コミュニティの推進】フレームワーク草案

### 【ノンフォーマル教育の推進に関する研修】

令和3(2021)年度より、JICA 東北の委託でノンフォーマル教育を主題とした課題別研修を企画・実施しています。本研修は、参加者の知識や経験、日本を含むアジアの事例を基にノンフォーマル教育の理論・実践・課題を共有することを目的とし、令和4(2022)年度は「ノンフォーマル教育:誰一人取り残さない学習機会」と題して11月末から2週間、ケニア、パラオ、サモア、パキスタンの教育省(中央及び地方政府)でノンフォーマル教育や識字教育を担当している方や高等教育機関所属の研究者など計9名が宮城県各地での研修プログラムに参加しました。防災学習、地域づくり、基礎教育保障など地域に根差した学習機会の拡充に取り組む行政職員、市民団体による事例共有と相互交流が活発に行われ、研修最終日にはアクションプランの発表がありました。

なお、令和5(2023)年度は、カンボジア、パキスタン、スリランカ、イエメン、バヌアツ、リベリアからの参加を予定しています。これまでに収集・作成した教材やネットワークを活用しながら、参加各国の教育全般及び NFE 分野の状況を把握した上で、よりニーズに寄り添った学習機会を提供できるよう研修をデザイン、実施してまいります。

## ●識字教育協力事業

### 識字教育支援プロジェクト

ACCU はアジアで推進する母子保健をテーマにした識字教育支援を行っています。

#### 【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がアジアで推進する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。現在はカンボジアで実施しています。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラスを卒業した後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を、現地の団体と一緒に作っています。



令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、COVID-19の影響でカンボジアでも移動や会合等の開催に制限があり、やむなく識字クラスの開講は断念していましたが、令和4(2022)年度以降、クラス開講の見通しが立ったことから、通常の識字クラスやポスト・リテラシー※プログラム実施を再開しています。また、カンボジア教育省、JICA、ユネスコ、ユニセフの現地事務所の協力の下、地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを模索しています。

※ポスト・リテラシー:一定期間の基礎的な識字学習を終えたあと、識字能力の維持と向上のために継続して行われる識字教育

なお、本事業はチャリティーコンサートを開催してご支援くださる凸版印刷株式会社様をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

### 【識字広報事業】

ACCU では、9月8日の国際識字デーを記念し、例年、識字プロジェクトを展開する国内の団体と共同で識字デーイベントを開催しています。令和5(2023)年度は、教育開発に携わる専門機関や研究者が集い、企画・開催する「教育協力ウィーク」のサイドイベントとして、教育協力 NGO ネットワーク(JNNE)による「国際識字デー記念イベント」の企画・実施に協力します。

## Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

### ●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

奈良にある文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコやイクロム(文化財保存修復研究国際センター)等の国際機関や、国立文化財機構など国内の専門機関と連携し、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や文化遺産保護に関する情報発信等の事業を行っています。

#### 【文化遺産保護を担う人材の育成】

令和5(2023)年1月から3月に、令和4(2022)年度末の活動を取りまとめた報告書を作成しました。また、2月5日から11日に、10月に行うワークショップの事前調査としてインドネシアを訪問し、関係機関と協議の上、研修会場や対象遺産候補地について見学・検討しました。

令和2(2020)年度からCOVID-19の感染拡大防止対策として、全ての研修事業をオンライン(動画学習・双方向ライブセッション)で実施してまいりましたが、今年度からは一部の事業を従来の招へい研修に戻し、オンラインとのハイブリッドで実施いたします。9月には「木造建造物の保存と修復」をテーマに集団研修を実施するため、カリキュラムの詳細を決める打ち合わせや研修会場の現地調査等の準備を進めました。なお、本研修は木造建築遺産の継続的な保存と修復に寄与する最新の理論的知識と実践的な技術を伝えるとともに、アジア太平洋地域の当該分野の専門家ネットワークを構築することを目的としています。研修生については、17か国から40名の応募があり、大洋州、東南アジア、南アジア、中央アジア、東アジア地域の14か国の文化財専門家15名に決定しました。講師は、文化庁、東京文化財研究所、イクロム等の17名に務めていただきます。研修生は8月10日から31日まで、約16本の講義ビデオや研修資料をACCUのeラーニングサイトで視聴し、同時双方向セッションを挟んで意見交換を行います。9月7日から21日には、奈良を訪れ実習や修理現場見学等を通して日本の文化遺産保護の知識や技術について理解を深めます。10月のワークショップ実施に当たっては、6月9日にジャカルタで覚書の調印式を行いました。現在ジョグジャカルタでの研修会場や実習現場を講師の先生と共に検討・準備を進めています。

ウズベキスタンを対象に、11月にオンラインで実施する個別テーマ研修についても、配信会場の確認のための講師との協議や教材の準備を進めています。さらに、12月にパネリストを招へいして実施する国際会議については、オンラインも併用し会議録画映像を後日配信する予定で、コーディネーターとの協議を進めています。

\*本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。



令和元(2019)年のディスカッションの様子(集団研修)



令和元(2019)年の実習の様子(集団研修)

### 【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成17(2005)年度から毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和5(2023)年度は対象を中学校へ広げ、7月に1年生80名、教員5名を対象に開催しました。9月には2回目を予定しています。過去に受講した中学生のアンケートからは文化財保護への関心の高まりが確認でき、今後、従前どおり県内の県立・国立高校も併せて計8回の開催を予定しています。

なお、令和6(2024)年1月には、一般の方を対象に文化財保護の大切さについて学ぶ機会を提供するため、「文化遺産セミナー」の開催を予定しています。

\*本事業は奈良県の補助を受けて実施するものです。



世界遺産教室の様子(7月14日、奈良市立一采間仮市南小学校)



令  
め  
ッ

送付しました。さらに、7月26日にACCU奈良事務所の今年度事業の中間報告と事業に関する意見を伺う事業委員会をオンラインにて開催しました。

その他の事業として、令和5(2023)年3月に、令和5(2023)年度のACCU奈良事務所の取組をまとめた「文化遺産ニュース34号」や事務所のパンフレット、事業の報告書を作成し、国内外の関係機関に



## IV. 広報活動事業

### ● ACCU の活動内容の報告

ACCU は今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。その中で蓄積されてきた知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命は ACCU の事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ることは、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU の事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育をとおして「今」求められていることを知るという、大切な「気づき」にもつながります。

#### 【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、機関紙『ACCU news』の発行(年2回～3回)、ホームページ(HP)及び facebook での情報発信に加え、令和元(2019)年10月から開始した「ACCU メンバーメールマガジン」があります。メールマガジンでは、維持会員や ACCU の事業参加者等の希望者に月1回配信し、ACCU の活動案内や報告、関係団体のニュース等を発信しています。なお、令和5(2023)年7月配信号で46号目となりました。

HP では、ACCU の活動、制作物、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を随時発信しています。ACCU に関連する外部団体の広報にも協力し、令和5(2023)年2月～7月には、6団体から広報協力依頼を受けました。また、HP 内に設置している「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や学校の先生、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動への質問、ACCU の過去の制作物やユネスコ関連の情報提供など多岐にわたるご相談内容・ニーズに合わせて対応しました。

今後も日本語版・英語版共に、ACCU の活動等へのご理解・ご支援につながるよう、見やすさを重視し、より魅力ある広報ツールを目指し運用に努めてまいります。



日本語版 HP:活動レポート



英語版 HP:SUPPORT (リードページ)

令和5(2023)年2月発行の ACCU news 417 号では、「ユネスコ活動の未来を共創する」と題し、ACCU が文部科学省の委託により令和4(2022)年度から事務局運営を担っている「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の紹介や、同事業にて設置された「ユネスコ活動プラットフォーム共創ワーキンググループ」メンバーの声などを特集記事として掲載しました。

なお、ACCU 関連情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

- ◆ACCU HP(日本語版) <https://www.accu.or.jp/>
- ◆ACCU HP(英語版) <https://www.accu.or.jp/en/>
- ◆ACCU facebook <https://www.facebook.com/accu.or.jp>
- ◆ACCU 奈良事務所 HP <http://www.nara.accu.or.jp/>

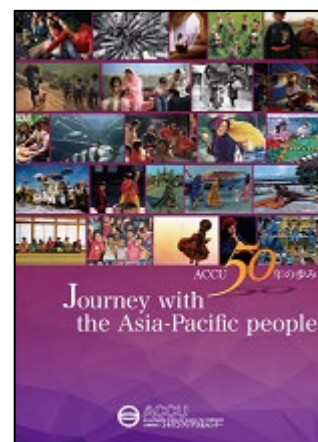


ACCU news 417 号 特集ページ

### 【寄付の仕組みづくりで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組み作りを行っています。SDGs や ESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼、あるいは外部業者との連携により古本・不要品の買い取りを通じた寄付を募集しています。さらに、令和3(2021)年度開設「50 周年記念基金」を HP 内の特設ページや毎号のメールマガジンで案内し、募集を継続しました(令和5(2023)年3月末をもって募集終了)。頂いたご支援を用いて制作した『50 周年記念誌』は、ACCU の広報ツールとして引き続き活用していきます。

今後も国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。



50 周年記念誌 表紙

# 日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間:令和5(2023)年2月～7月

## 主な国際会議等

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第 216 回ユネスコ執行委員会	2023.5.10～5.24 (フランス・パリ)	ユネスコが実施する事業に関する議論がなされた。また、ウクライナにおけるユネスコの行動を引き続き支援するよう要請すること等の決議案が採択されるなどした。	堀尾国際統括官補佐、小野専門官 ほか
ユネスコ 1974 年勧告改正に関する政府間特別委員会会合	2023.5.30～6.2、 2023.7.10～7.12 (フランス・パリ)	「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」(1974 年勧告)改正に向けた検討を行うため、ユネスコ本部において政府間特別委員会が2回開催された。同委員会にて採択された勧告改正案が、本年 11 月のユネスコ総会に提出され、最終合意がなされる予定。	白井国際戦略企画官、岩村国際統括官付ユネスコ第二係長、杉村上智大学教授(国際専門委員)
ESD-Net アジア太平洋地域会合	2023.6.12～14 (インドネシア・バリ)	ESD 推進に係るネットワーク・プラットフォーム(ESD-Net)のアジア太平洋地域会合が、日本のユネスコへの信託基金により、ユネスコバンコク事務所及びインドネシア政府教育省の共催で開催。アジア太平洋地域における各国の国内イニシアティブの策定状況及び ESD 推進に係るグッドプラクティスの共有のほか、ESD for 2030 が示す5つの優先行動分野の更なる推進に向けたディスカッションが行われた。本年 12 月には、各地域会合での成果を踏まえ、「ESD-Net2030 グローバル会合」を東京で開催予定。	専門家(大学、国連大学、ACCU)、原国際統括官補佐 ほか
第 35 回 MAB 計画国際調整理事会	2023.6.12～6.15 (フランス・パリ)	ポスト 2020 生物多様性枠組に対する MAB の貢献、国際ユネスコエコパークの日、ユース参加に関するオープンエンド作業部会の活動、2025 年の中国における第 5 回世界	渡邊 MAB 計画分科会主査、鶴岡国際統括官付ユネスコ第三係長

		生物圏保存地域会議、MAB計画の名称変更、ユネスコのデータベース及び生物多様性ポータルへのMABの貢献等について議論が行われた。	
第32回IOC総会及び第56回IOC執行理事会	2023.6.20～29 (フランス・パリ)	「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」実施計画に関する報告、持続可能な海洋計画及び管理に関するIOC全体戦略の策定、国家管轄権内区域における海洋観測、国際海洋データ・情報交換システム(IODE)、全球海洋観測システム(GOOS)ワークプラン、海洋災害のための警報及び減災システム、大洋水深総図(GEBCO)指導委員会の報告、海洋状況報告(StOR)の改訂版、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ等について議論が行われた。また、IOCの役員選挙及び執行理事会メンバーの選挙が行われ、IOC議長選挙では道田団長が日本人として初めて選出された。	道田豊 主査(団長)、河野健 委員(副団長)、齊藤宏明 調査委員、安藤健太郎 調査委員、牧野光琢 調査委員のほか、関係省庁から、文部科学省(国際統括官付、海洋地球課)、気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構

## 国内委員会会議

年月日	会議	主な内容
2023.2.20	第150回教育小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長の選任(非公開)</li> <li>・教育分野における主なユネスコ活動について</li> <li>・ユネスコスクールに係る最近の動きについて</li> <li>・これからの時代におけるユネスコ活動の推進について</li> </ul>
2023.2.27	第7回文化・コミュニケーション小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長の選任(非公開)</li> <li>・文化・コミュニケーション分野における主な活動について</li> <li>・ユネスコ創造都市ネットワークについて</li> <li>・これからの時代におけるユネスコ活動の推進について</li> </ul>
2023.2.28	第7回科学小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学小委員会委員長の選任(非公開)</li> <li>・最近の科学分野における動きについて</li> <li>・これからの時代におけるユネスコ活動の推進について</li> </ul>
2023.3.6	第152回総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近のユネスコ関係の動きについて</li> <li>・我が国におけるユネスコ活動の現状と今後の取組について</li> <li>・これからの時代におけるユネスコ活動の推進等について</li> <li>・日本ユネスコ国内委員会の構成について(非公開)</li> </ul>

2023.3.27 ～3.31	第 151 回教育小委員会	・ユニツイン／ユネスコチェア事業の 2023 年新規推薦案について
2023.5.31	第 51 回 MAB 計画分科会	・人間と生物圏(MAB)計画に関する活動報告等について ・第 35 回 MAB 計画国際調整理事会の対処方針について
2023.6.7	第 74 回 IOC 分科会	・IOC 分科会関係活動報告について ・「持続可能な開発のための国連海洋科学 10 年」について ・第 32 回政府間海洋学委員会 (IOC) 総会等の対処方針等について
2023.7.14	第 515 回運営小委員会	・これからの時代におけるユネスコ活動の推進等について

## 国内委員会事務局人事

発令日	氏名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
2023.4.1	匂坂 克久	国際交渉分析官	独立行政法人国立科学博物館理事 (兼)副館長(役員出向)
2023.6.1	小野 憲一	国際統括官補佐 (2023.5.1 国際統括官付専門官)	大臣官房国際課人物交流専門官

## 委託事業及び補助事業

### ①ユネスコ未来共創プラットフォーム事業(委託事業)

文部科学省では、令和2(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内活動と国際協力における成果の往還に資するよう、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する事業を開始しました。〔令和5(2023)年度予算額:87 百万円〕

【令和5(2023)年度実施事業】(事業件数4件、委託費総額:87 百万円)

#### (1) SDGs 実現を目指すユネスコ活動プラットフォーム共創事業

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGs の実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、特にユース世代を巻き込んだユネスコ活動の更なる充実や、活動成果の国内外への戦略的発信、先進的なユネスコ活動の海外展開、ポータルサイトの設置・運営等を行う。

#### (2) ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業

ユネスコスクール事務局として、「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会や地域大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の支援等を行う。

(3) ユネスコ世界ジオパーク活動推進・拠点運営事業

日本ジオパーク委員会の事務局として、ユネスコへの推薦に係る業務、再認定審査に係る業務、選考基準策定、ユネスコとの連絡調整等を行うとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク活動を推進し情報発信を強化する。

(4) 日本のユネスコエコパークの制度強化に向けたグッドプラクティスの共有と実践活動

日本国内のユネスコエコパークについて、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした実務者ワークショップを企画・開催する。

② ユネスコ活動費補助金(SDGs 達成の担い手育成(ESD) 推進事業) (補助事業)

令和元(2019)年度から、SDGs の視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、SDGs 達成の担い手を育む多様な教育活動を支援しています。

[令和5(2023)年度予算額:44 百万円]

(令和5(2023)年度採択事業一覧)

事業分類	事業名	採択団体	事業概要
(1) カリキュラム等開発・実践	インカレ SDGs プロジェクト-異世代・地域・学校連携型で個別最適な学びと協働的な学びを同時に実現するSDGs 達成活動-	芝浦工業大学	異世代・地域・学校連携型で個別最適な学びと協働的な学びを同時に実現するための関東ESD コンソーシアムを設立し、個人課題研究合同ゼミ、現地見学・社会活動合同ツアー、デジタルコンテンツ協働製作、小中高大合同授業、SDGs 実践コンテストなどを開講することで、次世代の社会参画を促し SDGs の達成に貢献する。
	ユネスコエコパークを核とした ESD / SDGs 実践カリキュラム開発支援と国際交流の促進	国立大学法人 信州大学	SDGs 達成のモデル地域として位置づけられるユネスコエコパーク(BR)のユネスコスクール等では SDGs を意識した ESD 実践が行われている。申請者らはこれまでの活動により、BRを活用した ESD を実践する学校の全国的な交流機会を創出したが、本事業ではその発展と成果の発信を通じて、ESD / SDGs の深化と国内外との学校間交流の促進に取り組む。
	社会教育・学校教育融合型の ESD を主眼としたカリキュラムパッケージの開発	国立大学法人 静岡大学	ESD・国際化ふじのくににコンソーシアムを母体に、社会教育(北九州市環境ミュージアム)と学校教育融合型の ESD を主眼としたカリキュラムパッケージを開発し、その成果を全国に発信する。また、環境系の行政、団体、企業等、新たなネットワークの構築を図り ESD の更なる普及啓発を行う。
	概念型カリキュラムによる ESD 地域展開を支える 4 領域連携モデル	国立大学法人 愛媛大学	A)「調べ学習ウェブ資料」、B)「評価ウェブツール」、C)「指導案・教材資料」、D)「放課後SDGs 教室」の4領域から構成され、2年計画で、ESD への関心を高めた教師が、概念型のカリキュラムと単元の開発をおこなうための情報及び人的リソースを包括的に提供するための環境整備をおこなうものである。

(2) 教師教育の推進	過疎地の SDGs を推進するへき地教師教育力開発プログラムと学校力担い手育成事業	国立大学法人 北海道教育大学	全国的な過疎化の中で、へき地校の教師を対象とした「へき地教師教育力開発プログラム」を全国に展開することで、全国的なへき地教師の資質向上と、学校力・地域力を向上させることを目的とする。へき地教師教育力の向上を通じてへき地校の教育課題をプラスに転換し、SDGs「質の高い教育をみんなに」を推進する。
	グローブスクールと連携した SDGs 担い手育成のためのティーチャーズガイドの開発と活用モデルの構築・発信	国立大学法人 東京学芸大学	SDGs 推進のためのティーチャーズガイド中学校・高校編を開発し、その活用モデルを構築・発信する。開発過程ではグローブスクールと連携し、内容の充実化を図る。環境観測が重視される SDGs のゴールに関する活用モデルを構築し、本学教育学部・教職大学院の授業で検証して質の向上を図り、全国の学校現場へ発信する。
	SDGs 達成に向けたeラーニング教材開発及びコミュニティづくりによる教員等の専門能力開発	国立大学法人 金沢大学	「ESD for 2030」を実践する教育委員会や学校、教員等を対象とする e ラーニング教材(実践編・教育経営編)の開発及びオンライン講座(試行)の全国的な共有・共用を進め、研修機会の創出、研修システムの開発、教員、研究者、学生等が学び合うコミュニティを形成することで教員等の専門能力を開発する。
	ゲーミフィケーションを活用した SDGs 教育に関する学習コミュニティの活性化と若者間での学びあいの機会の創出	金沢工業大学	昨年度は、教員学習コミュニティの拡大・活性化を行った。本年度は、更に地域単位での活性化と教育を受けた若者間での学びあいの機会創出を行う。具体的には、対面集合研修の実施、ゲーミフィケーション教材で学習した若者が横展開を行うことで、学びを深め、他者に広げる児童・生徒向けファンリレーター研修を実施する。
	より質の高い教育の達成を目指す包括的教員研修システムの構築	国立大学法人 広島大学	教員免許更新制度に代わる研修の創造を目的として、教員の資質・能力の育成を図るために、広島県内の大学、教育委員会、民間企業等の多様なステークホルダーとの連携による研修会等の開催と、過去の研修会の録画の配信、全国の同様の事業による研修会の情報の共有化を組合わせた包括的教員研修システムを構築する。
(3) 多様なステークホルダーとの協働による人材育成	「自ら学び 社会とつながり 共に未来を創る人」を育成するための、地域・社会との連携・協働に関する研究と成果	横浜市教育委員会	ESD 推進校を指定し、多様なステークホルダーとの連携協働し、地域や社会の課題解決を行うことを通して「持続可能な社会の創り手」の育成を図っていく。またキャリア教育推進事業とも一体的な推進を図る。横浜 ESD 推進コンソーシアムの委員との共同研究を行い、最新

	の普及		の ESD の動向などを踏まえ、本事業を進める。
	高校生による SDGs の祭典「丹後万博」の開催	丹後万博開催実行委員会	「EXPO for SDGs」を掲げる大阪・関西万博に向けて、将来世代が中心となって企画・運営する SDGs の祭典として「丹後万博」を開催することで、市域における SDGs の達成に向けた取組を加速させるとともに、先端技術の活用や環境問題への新たな挑戦など、地域課題の解決策を提示し、2030 年のその先(+ beyond)のまちの姿を考える機会とする。

## 日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
第4回 ESD Teacher's Camp in SB TOKYO Marunouchi	特定非営利活動法人日本持続発展教育推進フォーラム	2023/2/7～2023/2/15 (2023/2/14～2023/2/15)
UNITWIN Kick-off Meeting	国立大学法人長岡技術科学大学	2023/2/7～2023/2/9 (2023/2/9)
愛知県ユネスコスクールESD・SDGs活動成果発表会	ESD コンソーシアム愛知	2023/2/7～2023/3/18 (2023/3/18)
令和4年度ローカル SDGs キャンパス・ミーティング	公益財団法人五井平和財団	2023/2/15～2023/3/18 (2023/1/4～2023/3/18)
2023 年度国際ユース作文コンテスト	公益財団法人五井平和財団	2023/2/14～2023/10/31 (2023/2/15～2023/10/31)
第 10 回「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2023/4/4～2024/3/31 (2023/4/10～2024/3/31)
「第34回MOA美術館児童作品展」	公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	2023/3/29～2024/3/31 (2023/4/20～2024/2/28)
未来遺産運動	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2023/4/25～2024/3/31 (2023/5～2024/3/31)
JAZZ AUDITORIA in WATERRAS 2023 with JAZZ AUDITORIA ONLINE 2023	JAZZ AUDITORIA 実行委員会	2023/4/11～2023/4/30 (2023/4/28～2024/4/30)
第 79 回日本ユネスコ運動全国大会 in 富士吉田	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2023/4/24～2023/9/9 (2023/9/9)
「文化遺産の保護に資する研修 2023 (集団研修) - 木造建造物の保存と修復 -」	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター	2023/4/24～2024/9/21 (2023/8/10～2024/9/21)
2023 年度キッド・ウィットネス・ニュース(KWN)	パナソニック ホールディングス株式会社	2023/4/26～2024/3/31 (2023/4/1～2024/3/31)



あさひかわデザインウィーク 2023	あさひかわデザインウィーク実行委員会	2023/4/26～2024/3/31 (2023/4/1～2024/3/31)
第20回「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」	一般社団法人日本損害保険協会	2023/4/27～2024/3/31 (2023/4/1～2024/3/31)
第20回「マップコンクール・表彰関連行事」	一般社団法人日本損害保険協会	2023/4/27～2024/3/31 (2024/1～)
第63回国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト	公益財団法人日本国際連合協会	2023/6/15～2023/10/24 (2023/4/1～2023/10/24)
第70回国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール	公益財団法人日本国際連合協会	2023/6/15～2023/10/23 (2023/4/1～2024/10/23)
第44回 世界健康フォーラム2023・名古屋「生涯自立して暮らせる生活習慣を身につけようー食と体、心の健康づくりー」	NPO 法人世界健康フロンティア研究会	2023/7/5～2024/1/14 (2023/11/28)
日本ユネスコエコパークネットワーク2023 大会	日本ユネスコエコパークネットワーク	2023/7/7～2023/7/24 (2023/7/24)



## 今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育（ESD）

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111（代表）

E-mail: [jpnatcom@mext.go.jp](mailto:jpnatcom@mext.go.jp)

HP: <http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>



ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

